

議 事 日 程 第 3 号

平成30年3月1日（木）午前10時開議

日程第1 代表質問

日程第2 議案の付託

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	山	村	明	議員	2 番	工	藤	正	雄	議員		
3 番	堤		郁	雄	議員	4 番	佐	藤	忠	次	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	高	橋		壽	議員	8 番	高	橋	英	夫	議員	
9 番	齋	藤	千	恵	子	議員	10 番	鈴	木	藤	英	議員
11 番	皆	川	真	紀	子	議員	12 番	成	澤	和	音	議員
13 番	鳥	海	隆	太	議員	14 番	相	田	光	照	議員	
15 番	中	村	圭	介	議員	16 番	海	老	名		悟	議員
17 番	島	軒	純	一	議員	18 番	小	久	保	広	信	議員
19 番	太	田	克	典	議員	20 番	我	妻	徳	雄	議員	
21 番	木	村	芳	浩	議員	22 番	相	田	克	平	議員	
23 番	島	貫	宏	幸	議員	24 番	小	島		一	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	井 戸 將 悟
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	我 妻 秀 彰
市民環境部長	後 藤 利 明	健康福祉部長	堤 啓 一
産 業 部 長	渡 部 洋 己	地方創生参事	武 発 一 郎
建 設 部 長	杉 浦 隆 治	会 計 管 理 者	船 山 弘 行
上下水道部長	宍 戸 義 宣	病院事業管理者	渡 邊 孝 男
市 立 病 院 事 務 局 長	渡 辺 勅 孝	総 務 課 長	安 部 道 夫
財 政 課 長	遠 藤 直 樹	総合政策課長	安 部 晃 市
教 育 長	大河原 真 樹	教育管理部長	菅 野 紀 生
教育指導部長	佐 藤 哲	選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄
選挙管理委員会 事 務 局 長	村 岡 学	代表監査委員	森 谷 和 博
監 査 委 員 事 務 局 長	宇津江 俊 夫	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 事 務 局 長	町 田 和 利		

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 野 正 雄	事 務 局 次 長	三 原 幸 夫
庶 務 係 長	金 子 いく子	議事調査係長	渡 部 真 也
主 査	堤 治	主 事	齋 藤 拓 也

午前 9時59分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 代表質問

○島軒純一議長 日程第1、代表質問を行います。

順次発言を許可します。

市民平和クラブ、18番小久保広信議員。

〔18番小久保広信議員登壇〕（拍手）

○18番(小久保広信議員) おはようございます。

市民平和クラブを代表して代表質問をさせていただきます。

今回も3人で手分けをして原稿を書いてきました。ですから、言い回し等々に若干の違いがあるかと思いますが、そこは御容赦をいただきたいというふうに思いますし、今回の質問も答弁が何か長くなりそうな質問になってしまったなというふうに思っております。

ぜひ当局の皆様方には簡潔・明瞭に答弁をしていただきたいというふうに思いますし、これはできますというふうになるとすぐに終わるなというふうにも思っているところでございます。

それでは、早速質問に入ります。

大項目の1番目の平成30年度市政運営方針について伺います。

1つ目の生涯学習社会の実現についてですが、運営方針の「郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり」の冒頭で、「社会教育・生涯学習の推進については、生涯学習社会の実現を目指すとともに、米沢鷹山大学と連携し、地域を創生することのできる市民の育成に努めます」と述べています。具体的にはどのような施策なのでしょう

うか伺いをいたします。

また、どのようにして地域を創生する市民を育てていくのか伺います。そして、その方たちの活用についてどう考えられているかについても伺います。

次に、人口減少対策についてです。

「子育てと健康長寿を支えるまちづくり」の中で、子育て支援は示されていますが、根本的な少子化に対する具体的な取り組みが述べられていません。人口減少に歯どめをかける施策は、新規卒者の地域内企業への就職やU I J ターンなど、移住・定住促進を図ることとともに、少子化対策が必要です。具体的な施策について伺います。

大項目1つ目の最後に、若い世代の育成について伺います。

「結び」の中で、「これからの米沢を担っていく「挑戦と創造」し続ける将来の若い世代を育てていくことが、市政を預かっている私の責務であり、信念でもあります」と述べられております。若い世代を育てる具体的な施策はどのようなものがあるのか伺います。

次に、大項目の2番目、米沢市職員定員適正化計画について伺います。

本市では、平成27年4月に米沢市職員定員適正化計画を策定し、平成32年度までの職員数の削減目標を設定し、実行してきました。

具体的には、平成27年4月1日現在の職員数を、平成33年4月1日までに7.5%程度、43人を削減するものです。

これに対して、今後ますます多様化していく市民ニーズに対応していく必要があることを踏まえ、業務量を正しく把握しているのかどうか、削減される職員数に根拠があるのかどうかを質問してきました。しかし、これまでの当局の答弁は、今後においてもあくまでも計画どおりに進めるというものに終始しています。

そこで、計画期間の半分以上が過ぎようとしている

この時期に、改めて計画の妥当性について伺います。

まず、これまでの退職者数と新規採用者数の推移はどうなっているのかお伺いをいたします。

次に、本市における臨時・非常勤職員について、任用根拠別の臨時・非常勤職員数と年収額がどうなっているのかお伺いいたします。あわせて、比較のために正規職員についてもお知らせください。

次に、職員の時間外勤務数、長期病休者について、これまでの計画期間中の推移はどうなっているのかお伺いいたします。

また、今年度の退職者数と新年度の採用予定者数はどうなっているのか。新規採用予定者数の根拠は何かお知らせください。

市長は、平成30年度の市政運営方針の中で、今後大きな花を咲かせていくためには、より多くの人の力が必要と語っています。それは職員についても同じことなのではないでしょうか。

今後ますます多様化、複雑化していく市民ニーズに応え、さらには市庁舎や市立病院の建てかえ、小・中学校の適正規模・適正配置などの大きな課題を抱え、それを解決していく力は、職員なしでは生まれません。

繰り返しになりますが、業務量に見合った職員数にするために計画を見直すべきです。改めて当局の考えをお伺いいたします。

次に、大項目の3番目の「会計年度任用職員制度」についてお伺いします。

地方公務員の臨時・非常勤職員については、正規職員の削減が進む中で、全国の総数が、2016年4月現在で約64万人と増加していると言われています。

こうした非正規職員は、本市においても学校給食分野を中心に、地方行政の重要な担い手となっているにもかかわらず、給与や休暇などの勤務条件は劣悪で、官製ワーキングプアなどとも呼ばれています。

このような状況の中で、2017年5月11日に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が可決、成立しました。

そこで、次の点について当局の考えをお伺いいたします。

まず1点目は、法改正の趣旨をどう捉えているのかについてです。

このたびの改正は、これまで曖昧だった任用根拠を明確かつ適正なものにするとともに、正規職員との均等待遇を求めるものであり、「雇用の継続」と「処遇の改善」が図られるものと期待されます。当局にあっても当然そうした法の趣旨に基づいた制度設計を図るべきだと思いますが、当局の認識をお聞かせください。

2点目は、法律の施行に向けた本市の取り組みについてお伺いいたします。

法律の施行日は2020年4月1日となっています。それまでに整備しなければならない事項は多岐にわたっています。総務省では、地方公共団体が実施すべき事項として、職員団体との協議など、条例・規則等の制定や改正なども示しています。

そこで、本市における制度導入に向けたスケジュールをどのように考えているのか、職員団体との協議や条例・規則等の制定に対する取り組みをどうするのかをお知らせください。

3点目は、常勤職員や正規職員への転換、継続雇用についてお伺いします。

このたびの地方公務員法の改正は、これまで曖昧だった任用根拠を明確にかつ適正なものにしようとするものです。本市においては、これまで嘱託職員は、非常勤特別職として、地方公務員法第3条第3項第3号が任用根拠とされてきました。

しかし、このたびの改正により、この規定を根拠とする任用は、新たに限定された職以外にはできないことになりました。

これまで、非常勤特別職として任用されてきた本市嘱託職員は、特別職から一般職へ移行するこ

とになると思います。

その際、職員としてのこれまでの経験やスキルを生かすためにも、現在の臨時・非常勤職員を「会計年度任用職員」に移行させることが市民の利益につながるものと思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

また、会計年度任用職員の任期は、「採用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内で任用権者が定める」ものとなりますが、再度の任用については、従来の取り扱いと同様に、再度任用されることはあり得るとされています。この点についての当局の認識をお伺いいたします。

4点目は、会計年度任用職員の処遇についてどのように考えているかお伺いいたします。

冒頭に申し上げましたが、公務職場における臨時・非常勤職員の処遇、給与や手当に関する部分は、「官製ワーキングプア」とも呼ばれる劣悪なものになっています。

このたびの法改正では、こうした点を少しでも改善すべく、常勤職員との給料・報酬等の水準、支給手当、休暇の均衡を図るための改正がなされました。この点について当局はどのように認識をしているのかお伺いいたします。

また、いわゆる雇用の空白期間について、会計年度任用職員の再度の任用の際、新たな任期と前の任期との間に一定期間、いわゆる空白期間を設けることは適切でないことが明確に示されました。本市における現状を踏まえ、この点についての認識を改めて伺います。

さらに、この際、本市においては雇用期間の上限が5年とされていますが、この法律に規定のない上限期間については廃止すべきではないかと思えます。当局の見解をお伺いいたします。

大項目の4番目、米沢市立病院建てかえについてお伺いいたします。

2月8日の市政協議会で、「米沢市立病院の建てかえ場所を現地にする」方針が唐突に示されま

した。そして、16日の民生常任委員会協議会では、「現地建てかえとした理由」について簡単な説明がありました。しかし、どのような観点から検討し、どのような経過を経て「現地建てかえ」の結論に至ったのか、十分な説明がありませんでした。まず、どのような経緯で現地建てかえ決定の結論に至ったのかお尋ねいたします。

また、その検討の中から導き出した現地建てかえの優位性についてもお伺いいたします。

建設地については、他病院との関係、特に地域医療連携推進法人として、医療連携を進める三友堂病院とは、「両病院の医療連携のあり方としては、地域医療連携推進法人という枠組みの中で、人や病床数などのさまざまな連携を含めた急性期医療と回復期医療の連携について強化・充実を図っていく」としています。建設地決定に当たり、三友堂病院との関係等についても十分検討されたことと思います。その検討内容をお知らせください。

高齢社会を迎え、住みなれた地域で、一人一人が安心して暮らし続けられるよう、高齢者等が住みよいまちづくりを目指していく必要があります。関係機関や市民意見等も反映させ、まちづくりの観点からも病院建設地を決定すべきと考えていました。今回の決定に当たり、市民意見の取りまとめ等はどのような形で行ったのでしょうか。

また、まちづくりの観点でどのような検討をされたのかお尋ねいたします。

市立病院は、米沢市を初め置賜3市5町の置賜二次保健医療圏の中核的な医療機関として地域医療に貢献してきました。改めて「病院建てかえ基本構想」の策定に入ることになるのでしょうか、病院建てかえで何が変わり、何を目指しているのか、現段階での病院当局の考えをお聞かせください。

最後に、大項目の子供の貧困対策についてお伺いいたします。

貧困には、「相対的貧困」と「絶対的貧困」の2つがあります。「絶対的貧困」とは、必要最低限の生活水準を維持するための食糧・生活必需品を購入できる所得・消費水準に対していない人たちのことを言います。多くは途上国で起きている問題と言えます。先進国での貧困問題は、「相対的貧困率」をもとに考えられています。

OECDでは、世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出する等価可処分所得が全人口の中央値の半分未満の世帯員を相対的貧困者としています。

日本は、OECD加盟35カ国の中で7番目に高い貧困率です。厚生労働省の2015年の国民生活基礎調査の結果を見れば、2012年の中央値は244万円、2015年は245万円でした。貧困ラインの年次推移を見ると、1997年には149万円だったものが、2015年には122万円になっています。

貧困ラインの倍の金額が中央値ですから、中央値を見ると、1997年に298万円だったものが、2015年には245万円になっています。この18年間に中央値が43万円も下がっています。これは月に5万弱下がっている計算になります。

短期的には貧困率はやや改善しましたが、1990年代の後半から現在までに所得の低い人たちが急速に増加をしています。

厚生労働省の国民生活基礎調査の貯蓄額では、2012年には全世帯のうち16%が貯蓄がないと回答していました。2015年には14.9%に改善している一方で、母子世帯についてのみ見ると、2012年に貯蓄がないと答えたのは36.5%であったにもかかわらず、2015年には37.6%と増加しています。

この貧困が子供たちにどのような影響を与えるのでしょうか。周りのみんなにとっては当たり前の生活が自分だけ享受できないという状態は、子供たちに破壊的なダメージを与えます。そして、「何で僕だけ」を繰り返した子供たちは、もうその言葉を言わなくなります。そのかわりに「どうせ僕なんて」を繰り返すようになります。

小学校、中学校は義務教育ですから、どんな経済状況でも就学援助があり、学校に行けます。しかし、高校になれば、親がリストラされたり、倒産などで経済状況が困窮すると、高校をやめることになったり、その後の進学を諦めてしまう、そういった状況が出ています。

ハングリー精神や自分も頑張ればこの状況を脱することができるという思いより、圧倒的な格差の中に長期間置かれた子供たちは、意欲を喪失し、金持ちと結婚したいとか、生活保護を受けて働かずに生活したいなど他力本願になるか、「どうせニートに」など自暴自棄になってしまいます。

このような状態に子供たちを置かせない行政としての取り組みが必要です。全国的にはこのような状況にありますが、子供の貧困について、米沢市の実態を調べた数字はありません。

しかし、要保護世帯、準要保護世帯の児童・生徒数は、小学生471人、中学生269人です。米沢市の小学生数は、平成29年4月1日現在で4,183人、中学生は2,295人ですので、小学生の約11.26%、中学生の約11.72%が何らかの生活に困窮をして就学援助を受けています。本市の子供の貧困の実態はどのようになっているのでしょうかお伺いをいたします。

次に、生活困窮者自立支援事業について、しっかりと機能しているのかお伺いをいたします。

この自立支援事業がきちんと機能していないのではないかという話があります。本市もこの事業に取り組んでいますが、実績や効果はどうだったのでしょうか。どのように評価をされているのかお伺いいたします。この事業をもっと効果のあるものにしていくべきだと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、学習支援についてお伺いします。

生活困窮者自立支援事業で家庭教師を派遣していますが、数人の対応にしかありません。教育で格差が生まれやすいのは学校での教育ではなく、塾や習い事などの学校外での教育です。つ

まり日本では放課後に教育格差が生まれています。

そこで、近年ふえているのが放課後の無料塾の取り組みです。自治体が地域のNPOに運営を委託し、ボランティアの学生や元学校教員などが低所得世帯の子供たちに無料で学習を教えることで、放課後の学習機会を保障しています。

無料塾は、子供・保護者からの受講料ではなく、自治体からの受託金で運営する取り組みを行うべきであると思いますが、いかがでしょうか。

最後に、居場所づくりについて伺います。

学習支援だけではなく、塾や習い事などに行けない子供たちの居場所として、放課後児童クラブなどへの無償で行けるような行政としての支援や、先ほどの無料塾で、低所得世帯の子供たちにとっての居場所を提供できる、そしてボランティアのお兄さん、お姉さんと継続的にかかわることで、お手本となる人物を見つけることができ、自分が目指す方向性が明確になり、目標を定めて成長することができます。

本市としても子供たちの居場所となる場所をつくるべきだと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、1番目の平成30年度市政運営方針についてのうち、(3)若い世代の育成についてお答えをいたします。

市政運営方針の結びにおきまして、お話にありましたように、「これからの米沢を担っていく「挑戦と創造」し続ける将来の若い世代を育てていくことが、市政を預かっている私の責務であり、信念でもあります」と述べさせていただきました。

この背景には、少子化に伴う人口減少社会において、若い世代のますますの活躍が本市発展のために必要不可欠であるという思いがありました。

米沢の若者たちに、将来新たな種をどんどんまいていただき、それを実らせ、さらに次の世代へつないでいていただくことが、今後のまちづくりのために非常に重要であります。

具体的な施策についての御質問でございますが、例えば現役若者世代の活躍支援という部分では、平成28年度市内の若者がより活躍する後押しを行うため、総合政策課に若者支援担当を設置しました。

取り組みの例としまして、大学などを卒業後、米沢に戻ってきて就職することを考えている学生の奨学金返還を支援する事業を、昨年度から県と共同で始めたところであります。

また、市内の学生と若者世代の社会人が交流することで、互いのつながりを広げ、若く力強いネットワークの形成によって、より盛んな地域活動が展開されることを期待し、「米沢市学生・若者交流会」を開催しておりますし、今年度は一昨日開催をさせていただきました。

また、市内企業等の次代を担う若い職員がこのまちのことを本気で考え、主体的に行動していく人材に成長することを促す事業として「米沢ヤングチャレンジ特命課」を市民の方々の協力をいただきながら、今年度から実施したところであります。

さらに、学園都市・米沢として、3つの高等教育機関の学生を支援していくことも大切であり、市内のさまざまな活動を行っている学生たちの活躍を後押ししていくということや、学生が本市において就職しやすい環境を整えていくということも取り組んでおるところであります。

今後も引き続き、上杉鷹山公の「挑戦と創造」の精神が若い世代へ、そして未来へと受け継がれ、本市が「持続可能なまち」として発展してまいりますよう、しっかりと各施策を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、生涯学習社会の実現についてお答えいたします。

教育委員会では、まちづくり総合計画を受け、米沢市生涯学習振興計画に掲げる、心豊かでうるおいのある人格の形成と、生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれもが学習でき、学習したことが生かされ、学習した成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指して、さまざまな事業を展開しております。

初めに、その具体的な施策を説明いたします。

一例として、地域づくりの先進事例や地域課題解決手法を学ぶ「まちづくり人財養成講座」や市民がまちづくりプランを作成、発表することにより、みずからまちづくりや地域課題の解決の実践者として活躍してもらうための「まちづくりプランナー創出事業」があります。

平成18年度からスタートした「まちづくり人財養成講座」の受講者数は、延べ879名、市民がまちづくりプランを提案した件数は84件に及びます。

また、最新の行政情報を提供し、地域課題を話し合う機会を支援する「米沢市まちづくり出前講座」では、市民の要望に応じて行政内部の連携のもと、市職員が講師となり、自治意識の向上と市政に関する理解を支援し、地域を創生する市民が少しずつ育まれる施策を実施し、平成28年度の利用件数は141件、受講者数は4,178人でした。

これにより、現場の声を直接聞き取った市職員は、地域で活動している方との連携の重要性を学び、市民に対してよりきめ細やかなサービスができるようになり、深く地域を理解する効果も生まれています。

次に、どのようにして地域を創生する市民を育てていくのかについて説明いたします。

地域を創生する市民を育てるには、学ぶだけでなく実践する場をつくることが大切であると考えております。そのため、地域活動や生涯学習の

拠点であるコミュニティセンターが中心となり、地域の伝承や地域資源の掘り起こしについて、老若男女が話し合いの場を持つ事業等を展開することで、新たなコミュニティが生まれ、地域に愛着を持つ「ひとづくり」が継承されるよう支援しております。

ソフト事業の実践事例としては、地域創生の交付金を活用して山上地区が行っている「ライトアップコンサート」や「地域の観光マップ」作成等があります。

次に、まちづくりのリーダーとしてスキルアップされた市民の活躍の機会をどのように考えているのかについて説明いたします。

市の広報や米沢鷹山大学の生涯学習ガイドブックを活用し、活躍の場の情報提供に努めるとともに、各地区のコミュニティセンターと連携して、地域づくりに興味のある地域住民に声がけし、積極的にコミュニティ事業にかかわりを持っていただくことにより、地域づくりができる機会を提供しております。

今後とも米沢鷹山大学を中心に、市民みずからの生涯学習活動を支援しながら、市民一人一人が生き生きと豊かな人生を送ることのできる生涯学習社会を実現していくことで、地方創生を目指してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、1の（2）人口減少対策についての御質問にお答えいたします。

市政運営方針では、「子育てと健康長寿を支えるまちづくり」の中で、子育て支援の内容を中心に説明をさせていただきましたが、これまでも申し上げてきたとおり、人口減少は、地域社会全体に大きな影響を及ぼすものであり、本市にとっても極めて大きな課題であると捉えております。

日本の人口は、平成20年をピークに減少が急速

に進んでおり、平成27年に実施した国勢調査においては、本市の人口は8万5,953人と平成22年国勢調査の8万9,401人から3,000人以上減少し、本年1月1日の推計人口は8万3,731人となっている状況です。

人口減少については、ほとんどの自治体が抱える問題で、その多くは地元から若い世代の流出が多く、首都圏への一極集中が進んでいることが要因であると言われています。

本市においても、平成28年3月に人口動態のデータ等をもとに分析をした人口ビジョンを策定しましたが、10代、20代の若い世代の流出が多くなっている傾向が見られたところであります。

人口減少対策については、このたび策定した第2期実施計画の中で、「子育て支援」以外にもさまざまな施策を前期重点事業である「人口定住の促進」、「子育てを応援子どもたちを大事に育てるまちづくりの推進」の分野に掲載させていただいています。

具体的に申し上げますと、昨日の一新会の代表質問でもお答えいたしました、若い世代の流出が多いことから、その世代の定着を図っていくことが重要であり、高校生や大学生の地元就職とU I Jターンでの就職を促進する「米沢地域人材確保・定着促進事業」、大学生等の奨学金返還の支援を行う「奨学金返還支援事業」等を実施してまいります。

もちろんそのほかにも出産・育児支援の面から「第3子以降保育料等無償化事業」、妊娠期から子育て期での支援を行い、安心して育児ができる環境を整備する「妊娠・出産包括支援事業」などを実施するほか、本市のみならず、置賜地域全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を推進する「定住自立圏構想推進事業」を実施してまいります。

人口増減の要因としては、自然動態と社会動態の2つが複合的に絡んでくるものでありますが、「健康長寿日本一」に向けた取り組みを初め、全

てのまちづくりの施策を着実に実行していくことが何よりも人口減少対策につながっていくものと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2項目め、3項目めについてお答えいたします。

初めに、2項目めの「計画の進捗状況」についてであります。定員適正化計画では、組織・機構や事務事業の見直しなどを進めながら、本市が直接行うべき業務の遂行や今後の行政需要等への対応に必要な員数を確保することを基本的な考えとして策定しているところでございます。

この中で、平成27年4月1日現在の職員数から平成33年4月1日までの職員数を43名程度、御指摘ありましたが、削減する数値目標を定めているところでございます。

これまでの計画期間中の進捗状況であります。平成28年4月1日時点であります。平成27年度の退職者数が21名、新規採用者数等が13名であります。これに人事異動を加味しまして、実際には8名減、職員数総数では570名となったところでございます。これは計画より1名多く減となっているところでございます。

平成29年4月1日時点になりますが、平成28年度の退職者数が23名、新規の採用者数等が14名であります。先ほどと同じように人事異動を加味しまして、実際には9名減となっております。職員総数では561名となっております。この年度におきましては、計画より1名多く減となっており、これら2カ年合計しまして、合計2名多く減となっているところでございます。

これにつきましては、年度末近くにおきまして予定外退職の申し出がありまして、職員採用試験の実施が日程上困難だったということも原因の一つと考えているところでございます。

次に、2番目の「本市における臨時・非常勤職

員数並びに正規職員数等」についてお答えしたいと思います。

まず、臨時職員であります、臨時職員の人数、平成28年4月1日現在でございます。市長部局で45名、教育委員会事務局で42名、合わせて87名でございます。一般事務の臨時職員になりますが、平均年収額は約168万円でございます。

平成29年4月1日現在であります、市長事務局で45名、教育委員会事務局で39名、合わせて84名でございます。これも一般事務の臨時職員になりますが、平均年収額は170万円ほどでございます。

次に、嘱託職員の人数でございます。平成28年4月1日現在では、市長部局で91名、教育委員会事務局で44名、合わせて135名でございます。一般事務の嘱託職員の平均年収額であります約184万円でございます。

平成29年4月1日現在となりますと、市長部局で91名、教育委員会事務局で44名、合わせて135名でございます。平均年収額は約190万円でございます。

申し上げましたように、臨時職員、嘱託職員の人数につきましては、この計画期間中大きく増加していないという状況でございます。

なお、一般職員の職員数でございますが、平成28年4月1日現在570名、平成29年4月1日につきましては561名となっております。

一般職の職員の平均年収額であります、平成28年度の決算ベースで約558万円となっていてございます。

次に、3項目めの職員の時間外勤務、それから長期の病休の状況についてお答えしたいと思います。

これまでの計画期間中における時間外勤務の年間時間数につきましては、市立病院を除きまして平成27年度が6万7,923時間でございました。これに対しまして、平成28年度につきましては、6万4,487時間でございます。このように、若干で

はありますが、減少しているところでございます。

平成29年度におきましては、まだ年度が終わっておりませんが、1月末現在で5万3,249時間でございます。前年度、平成28年度の1月末現在で5万2,100時間ほどでございますので、ほぼ横ばいということが言えるかと思えます。前年度と比べればほぼ横ばいと言えらると思えます。

それから、病気休暇につきましてですが、7日以上長期の病休者につきましては、平成27年度は38名でございます。このうちメンタルヘルス不調者が9名ございました。

それから、平成28年度でございますが、36名でございます。このうちメンタルヘルス不調者が14名。

平成29年度であります、これも1月末現在となりますが、病休者26名おりますが、メンタルヘルス不調者は9名となっております。このメンタルヘルスの中には、年度をまたいで長期の休職者も含まれているものでございます。

次に、4項目めになりますが、業務量に見合った職員数にするために計画を見直すべきではないかということについてお答えしたいと思います。

業務量を把握し、そして業務量に応じた職員数が配置されている状態、これが適正と言えるかと思えます。厳しい財政状況の中でも、安全で良質な公共サービスを実施していくためには、一定程度人件費の抑制は避けて通れない課題と考えているところでございます。

職員数の削減目標を設定し、計画的に実行する中での定員適正化計画でありまして、当然に業務量を把握して取り組んでいるところでございます。

その中で、新規職員の採用に当たっては、将来の行政運営を担う人材を計画的に確保するということを念頭に置きながら必要な職員数を精査し、必要最小限の補充としているところでございます。

平成29年度におきましても、予定外退職者の申し出などがあったことから、現在のところ退職予定者数は19名でございます。退職予定者数のうちには退職済みの者も含んでおりますが、19名でございます。これに対しまして、平成30年度の新規採用の予定者数については18名程度としているところでございます。

この計画におきましては、計画期間の6年間における業務の見通しを立てまして、職員数を計画してございますが、計画期間の中途に当たります現在におきまして、当初想定してはいなかった行政課題も発生しているところでございます。このことが新規採用者数にも影響していると、影響というのは増加しているというふうな意味でございますが、しているところでございます。

このようなことから、本計画を実効性のあるものとしていくためにも、この計画に記載しております年次ごとの数値目標について、随時見直しを図ることも必要ではないかと考えているところでございます。また、場合によっては計画の改定も視野に入れて対応していきたいと考えているところでございます。

次に、大きな3項目めになりますが、会計年度任用職員についてでございます。

まず、1項目めになりますが、会計年度任用職員につきましては、法改正がございました。この法改正の趣旨についてお答えいたします。

会計年度任用職員は、一会計年度を超えない範囲内で置かれる非常勤の職を占める職員でございます。この制度は、平成29年5月に一部改正された地方公務員法の規定により新たに設けられたものでございます。施行については、平成32年4月1日とされているものでございます。

法律の一部改正のときに発出されました総務省の通知においては、同制度を設けた趣旨として、現在、地方公務員の臨時・非常勤職員は、地方行政の重要な担い手となっている中、これら職員の適正な任用、勤務条件を確保することが求められ

ているものの、従来、これら職員の制度が不明確で、地方公共団体によって任用、勤務条件に関する取り扱いがまちまちであったということから、法改正によってその取り扱いを統一的に定めることよるとしたものだということでございます。そして、地方公共団体における臨時・非常勤職員制度の適切な運用を確保したいとするものでございます。

本市におきましても、会計年度任用職員制度の法改正の趣旨をそのように認識しておりまして、地方公務員法、会計年度任用職員への給付を規定した地方自治法、それから国が示す会計年度任用職員制度の円滑な施行のための事項、こういったものを念頭に、本市における会計年度任用職員制度の制度設定を行っていきたいと考えているところでございます。

次に、会計年度任用職員制度の実施に向けた本市の取り組みについてお答えしたいと思います。

この制度を規定した地方公務員法等の一部改正法の施行日が、先ほど申し上げましたとおり、平成32年4月1日であることから、本市においては、同日に臨時職員・嘱託職員の現在の制度を会計年度任用職員制度に円滑に移行するため、必要な取り組みを進めていきたいと思っているところでございます。

導入に向けたスケジュールにつきましては、制度の円滑な施行のために必要な事項として国が示した「事務処理マニュアル」、こういったものに掲げる想定スケジュールを参考に考えているところでございます。

平成30年度において任用、勤務条件の検討を進め、その後、勤務条件の職員団体との協議を経まして、平成31年度前半に任用、勤務条件の設定に必要な条例を初めとした例規の整備を行いたいと考えているところでございます。

このような形で、本市の会計年度任用職員制度を固めた後、平成32年4月1日付任用の会計年度任用職員に関し募集、選考等を行っていききたいと

考えているところでございます。

なお、現在の取り組みの進捗状況でございますが、会計年度任用職員に移行する職員の範囲の検討に資するため、各所属における臨時職員、嘱託職員、さらには非常勤特別職の状況把握に努めているところでございます。

次に、3項目めではありますが、臨時職員、嘱託職員の転換、それから継続雇用についてお答えしたいと思います。

本市では、正規職員であります、正規職員の採用に当たっては、厳格な能力の実証の方法である競争試験を実施してございます。競争試験によらないで、例えば臨時職員や嘱託職員を正職員に採用することは考えてございません。

次に、会計年度任用職員の採用でございますが、これに関しましては、均等な機会の付与と客観的な能力の実証に注意を払う必要があると考えてございます。国の通知や事務処理マニュアルにおいて、できる限り広く募集を行うなど適切な募集を行った上で、競争試験または選考により客観的な能力の実証を行うことが必要だとされてございます。したがって、本市におきましても、このような対応をしていく必要があると考えているところでございます。

また、会計年度任用職員の「再度の任用」ということでございます。

これについては、新たな任用ということになりますので、同一の者が長期にわたって同一の職務内容の職とみなされる会計年度任用の職に繰り返し任用されるということは、人材育成・人材配置等に影響がある一方で、地方公務員における成績主義、それから平等取り扱いの原則にも配慮する必要があるということから、適切に対応していく必要があると認識しているところでございます。

したがって、先ほど申し上げました新たな任用に当たっては、こういった人材育成や成績主義を十分に検討しながら行っていくというもの

でございます。

次に、4項目めの会計年度任用職員の処遇でございます。

会計年度任用職員の給料については、類似する業務に従事する正規職員の例を考慮するとともに、職務の内容や責任、知識、経験等の要素も考慮に入れて決定すべきものとされております。手当につきましても、職務給の原則、均衡の原則等に基づき適切に取り扱うべきものとされてございます。本市においても、このような考え方を基本に検討を進めていきたいと考えてございます。

それから、休暇等についてでございますが、これについても、法令に基づき適切に対応するとともに、国の非常勤職員との権衡の観点、バランスの観点も踏まえて整備していく必要があると考えているところでございます。

それから、雇用期間でございますが、雇用期間の空白期間、それから上限に関してであります。そもそも会計年度任用職員については、一会計年度において必要な範囲内で置かれる非常勤の職でございます。職務の遂行に必要かつ十分な任期を定めて任用するものであります。こうした基本的な考え方に従いまして、適切に対応していきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、4項目めの市立病院建てかえに関する質問にお答えいたします。

まず、どのような経緯で現地建てかえの結論に至ったのか。建設地決定に当たり三友堂病院とどのような協議をしたのかという問いにお答えしたいと思います。

これまで現地での建設を想定した場合におきましては、診療を行いながら限られた土地面積の中で仮設、取り壊し、建設を繰り返し行わなければならない、完成までに少なくとも5年半以上の建設

期間を要するとの見通しを持っておりました。

このような長期にわたる期間では、診療を前提とする上でも、病院経営上においても影響が大きく、また費用がかかり増しする割には利便性の低い建物となってしまうおそれがあると予想されたことから、現地以外の建設地を想定し、検討を行ってまいりました。

しかし、現地以外では建設に適した形状で十分な面積の土地が確保できる可能性がある一方、用地取得に係る費用やアクセスのための道路整備、雨水・排水路整備の関連事業の費用が相当かかることや、農地や都市計画決定の変更の許認可関係、公共交通網の整備など、多くの課題が想定され、良好な経営状況の維持や早期の建設が求められる中、建設場所を決定できずにおりました。

このような中で、一昨年に精神科が休止となり、精神科病棟や職員駐車場等の跡地を一体的に活動することが可能になり、さきに申し上げました「長期にわたる建設期間から生じる諸課題」が解決される見通しとなったことから、改めて現地と現地以外との建設地を比較検討し、現地としての利点がより認められると判断したことから、市との協議を重ね、三友堂病院とも今後の機能分担や医療連携における運用を含め協議を進め、現地案としたものであります。

次に、現地建てかえの優位性についてですが、現地は、現地以外に比べ、関連事業の費用が明らかに抑えられること、50年以上の長きにわたり病院運営を行い、市民の理解が得られていると考えられること、既に一定の公共交通網の整備が図られていることや農振除外等の許認可関係事務が生じないことから、比較的早期の建設が可能であることなどが挙げられます。

次に、まちづくりの観点からの検討についてですが、市立病院として考えなければならないまちづくりの観点としましては、「適切な医療を受けられる環境の整備」という点であり、市民の皆様が安全に、安心して良質な医療を安定的に受けら

れるような環境を維持、継続していくことを考えております。

当院は、現地において約半世紀にわたり医療の提供を行い、市民の皆様から数々の御意見等を頂戴しながら、それに応えるべく病院運営を行ってきたことから、まちづくりにおいても市民の皆様の一定の御理解が得られているものと考えております。

来年度策定予定の建てかえの基本計画においても、市民の皆様のご意見を伺いながら、現地においてさらに良質な医療を提供できるようなものをお示ししていきたいと考えております。

次に、建てかえで何が変わり、何を目指しているのかについてですが、病院建てかえの目的は、老朽化した施設の耐震化とともに、喫緊の課題である本市の救急医療を含めた急性期医療の維持、強化を図ろうとするものであります。

本市の救急医療を担う当院と基幹病院に準ずる三友堂病院において、医師の不足や高齢化が進み、舟山病院を含めた市内3病院の輪番による救急医療体制の維持が非常に厳しくなっており、このままでは将来における本市の急性期医療の維持が危ぶまれる状態にあることから、当院と三友堂病院相互の医療機能や両病院がこれからのすべき医療連携のあり方について、「米沢市医療連携あり方検討委員会」において意見として取りまとめ、米沢市としての方針を昨年末に公表いたしました。

当院と三友堂病院の建てかえとともに、両病院の機能再編を行うことにより、当院においては、年間を通じて救急医療を含めた急性期医療を担い、三友堂病院においては、回復期医療を担う機能分化がなされることにより、将来における本市の急性期医療の維持、強化が図られるものと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、5の子供の貧困対策についてお答えいたします。

最初に、実態把握をどう考えているかについてであります。

子供の貧困に対する本市の現状を把握することは、支援を行っていく上で非常に有効であると考えております。そのため、本市単独での子供の貧困に係る実態調査の実施を検討したところですが、新年度の平成30年度に、山形県において、内閣府の「地域子どもの未来応援交付金」を使い、子供の貧困実態調査を行うべく予算要望していることから、県の調査に協力し、実態を把握し対策につなげていきたいと考えているところであります。

続いて、本市における生活困窮者自立支援事業の実績と評価についてであります。

本事業は、平成27年4月1日の生活困窮者自立支援法の施行を受けて全国で実施されております。

その中でも支援の入り口となる自立相談支援事業について、本市では、平成27年度に社会福祉協議会の中に「生活自立支援センター」を設置して支援を実施しているところであります。

本市における自立相談支援事業の実績は、匿名など本人未特定者を含めた新規相談受付件数が、平成27年度250件、平成28年度225件、平成29年度、平成30年1月末まででありますけれども、178件となっており、月平均18から20件とほぼ横ばいで推移しております。

このうち本人同意により支援プランを策定した件数は、新規と再プランを合わせて平成27年度が33件、平成28年度が44件、平成29年度が29件となっております。

その中で、自立等によりプランを終結した件数は、平成27年度が2件、平成28年度15件、平成29年度が14件となっております。一見、相談件数に対して自立に至る件数が少ないように感じますが、生活に困窮する原因は、体や心の病気であつ

たり、生活習慣に問題があったりと人それぞれで、支援や方法もさまざまであります。

支援を行うに当たっては、信頼関係の構築とともに、それらを直した上で、就労等に向けて動き出す場合が多いため、長い期間を要します。支援を始めればすぐに結果が出るものではなく、プラン終結に至るにはなかなか困難なケースが多いと認識しております。

また、実績に対する評価であります。平成29年度4月から12月分になりますけれども、各種の人口に対する新規受付相談の割合は、本市と山形市で0.16%、鶴岡市と酒田市が0.15%となっており、他市と比較しても同じ程度となっております。

本市に生活自立支援センターを設置したことは、多様化する困窮者の相談に資することはもちろん、心理的にも生活保護のみの相談に比べて抵抗感が緩和されるものと考えております。

また、センターでの解決が困難で、やむなく生活保護申請に至ったケースは、平成29年度は5件にとどまっていることを踏まえ、一定の成果を上げており、今後さらに重要になってくる機関であると考えております。

次に、もっと効果のあるものにしていくべきという御意見に対してのお答えをいたします。

効果測定の指標として、制度利用の一層の拡大が考えられますが、そのためには周知活動が重要であると認識しております。

今年度は広報掲載や隣組チラシ回覧、社会福祉協議会のホームページ掲載とともに、コミュニティセンターを初め、ハローワーク、児童相談所、消費生活センター、地域包括支援センターなど関係機関のほか、準要保護世帯にもリーフレットを送付して周知を図ってきたところでありますが、今後も本事業を広く認知されるよう周知の徹底を図っていききたいと考えております。

また、市内には「生活に困っているが、誰に相談してよいかわからない」という人がまだまだいると認識しております。反面、「今のままでよい」、

「放っておいてほしい」という方もおり、現場での対応に苦慮している部分もありますので、個々に応じたより相談しやすい窓口となるよう、職員のさらなる資質向上を目指して、各種研修会等への積極的な参加を促してまいります。

あわせて、民生委員・児童委員を初め、町内会や関係機関との連携を深めて、情報提供をいただきながら、自発的に支援が求められない方々に対してはこちらから出向くなど、より柔軟な相談・支援活動に努めて、支援を望む声に耳を傾けてまいりたいと思います。

次に、学習支援の取り組みについてお答えいたします。

現在、放課後などに実施されている無料塾としましては、市内で2つの取り組みが実施されております。1つは、米沢市内の大学生で構成されている学習支援団体「まなびす」の取り組みであります。

内容としましては、毎週日曜日の午後、南部コミュニティセンターを会場に、小・中・高校生対象の無料の学習支援を行っております。ボランティアで実施しており、市からの委託金・補助金は支出しておりませんが、市の支援としましては、会場使用料を減免しているところであります。

2つ目は、NPO法人山形県ひとり親家庭福祉会が無料の学習支援を行っております。こちらは、山形県子どもの生活・学習支援事業の業務委託を受けて行っている事業の一つであります。

現時点におきましては、市の事業として委託金・補助金を支出する予定はありませんが、子供の貧困実態調査の結果を受けまして、今後さらに学習支援事業を拡充する必要があると判断される場合におきましては、検討してまいりたいと考えております。

次に、子供の居場所づくりについてお答えいたします。

「子供の居場所づくり」につきましては、自宅や学校でもない第三の居場所として、放課後等に

食事、学習、団らんなどを通して、子供たちが安全に、安心して過ごせる場所をつくらうという取り組みであります。

放課後の子供の居場所としましては、放課後児童クラブのほか、学習塾やスポーツ少年団、各コミュニティセンター、児童会館などさまざまございます。

特に、放課後の居場所として国の「地域子ども・子育て支援事業」の一つに位置づけられている放課後児童クラブにつきましては、現在、市内の小学生の約3割の児童が利用しております。

クラブを利用する場合につきましては、利用料の負担が必要であります。市では、低所得の御家庭の児童が利用しやすいように補助をしております。

利用料については、各クラブにより金額が異なりますが、市では、就学援助受給者に対して利用料を上限に補助を拡充しております。今年度は要保護世帯の場合は月額1万円、準要保護世帯の場合は月額7,000円を補助しており、低所得の御家庭の児童においても放課後児童クラブを利用しやすいように取り組んでいるところであります。

また、「子供の居場所づくり」の一例として挙げられております「こども食堂」につきましては、今年度5団体が実施しております。毎月実施しているところもあれば、年数回の実施のところもございます。

子供の貧困対策事業の実施に当たって難しいことは、学習支援にしてもこども食堂にしても、貧困世帯の子供に参加対象を絞れないことであります。そこが貧困世帯の子供を対象として限定で利用する場所となれば、子供が通いづらい場所となってしまいます。

多様な形態の子供の居場所が考えられるところでありますが、子供たちの気持ちに寄り添いながら、まずは放課後の居場所として特に重要な放課後児童健全育成事業の充実に努めてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) やっぱり長きにわたる御答弁をいただきましてありがとうございます。

では、時間もないので質問させていただきますが、生涯学習とか質問をしたかったのですが、ちょっと省かせていただいて、少子化対策の関係ですけれども、少子化対策、移住対策、定住対策、これといった特効薬というのはないというふうに思います。

これをすれば効果があつて人口がふえるんだという施策はないんですけれども、さまざまな施策を組み合わせさせて連携をさせていくことが重要だというふうに思っています。

当局がどれだけ少子化対策、子供を多く産んで育ててもらふ、そういったことに力を入れていくのか、そういったことが成否を分けるというふうに思っているんですが、その点についてはどうお考えですか。力を入れていくということについて。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 昨日の一新会への代表質問でお答えしたところでありますが、15歳から20代の転出が非常に大きいところです。その中でも、特に目立つのが20歳から24歳の女性のマイナスが、この部分が非常に大きくなっております。ほかの自治体から見てもというようにところで、恐らく大学などを卒業してもこちらに戻って来れないんだらうというところが推察されます。

特に、この世代の女性に限らずなんですが、いかに米沢に戻ってきていただけるかというところ、ここが一番大きなポイントなのかなと。今後さまざまな施策を組み合わせるとともに、新たな施策も検討して取り組んでまいります。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番(小久保広信議員) 数字はわかるんです。若い人たちが帰ってこない。では、その帰ってこない理由というものをどのように捉えておられ

るのか。そこをきちんと把握をして、それに対する施策を打っていくということが私は大事だと思うんです。原因があるわけですから、その原因に対して情勢を変えてやらなければだめだと思うんですけれども、その点はいかがですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 特に女性というところを見ますと、やはり職種のなものというのは大きいかなと。男性は比較的減は少ないというようなところを見れば、自分が希望する就職先にうまくマッチングできていないというところだと思っております。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番(小久保広信議員) よく言われるのは、自分が働きたい企業、職種がないんだという言い方も聞こえてきますし、収入面でこれだけの差があるからやっぱりあっちだとか、遊びたいからとか、いろんな理由があるんだと思いますけれども、やはりそういったところをきっちり把握をして対策をしていく、その実態把握というものも必要だというふうに思いますし、捉えていくべきだというふうに思います。

時間がないので、もう一つ、県では厚労省のキャリアアップ助成金に上乗せをする形で、正社員化・所得向上促進事業というのをやっているんですが、米沢市としてもこのような事業、上乗せをして行っていく、要するに非正規から正社員に変わっていくことで収入も安定をして結婚して子育てができる。現実的に非正規の人と正規の人の結婚率、倍半分以上の差がありますから、そういった取り組みをしていくことで、少子化対策もできると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 県の制度、そういった形で拡充になるということはお伺いしております。今企業が非常に人材不足、人手不足という中で正社員化も進んでおりますので、市といたしましては、こういった県の制度の活用をPRしながら、正社

員化に努めていきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） PRするのは県のふんどしで相撲をとるみたいなもので、やはりそこは米沢市独自の部分も打ち出していく、その必要があるというふうに思いますし、こういったことに力を入れて、先ほど言いましたけれども、少子化対策にいろんなことをして力を入れていくんだと、そういった姿勢が成否を分けるんだというふうに思います。その点については要望にさせていただきます。

続いて、職員定数の関係ですが、壇上でもありましたけれども、平成29年度の退職者数と新規採用者、最初私ども聞いていたのは同じだというふうに聞いていたんですが、1人少ないようなんですけれども、マイナス1ということだと思ってしまうけれども、だとしてもやっぱり計画どおりに削減をしていったのではなかなか業務量を考えていったときに無理があるんじゃないかという認識があるのではないかなというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 壇上でも申し上げましたが、平成28・29年度につきましては、計画を上回る削減をそれぞれ1名ずつしてきたと。平成30年度、予定であります、計画に比べれば6名ほど多い職員配置になるかと思えます。まだ未定ではございます。

ですので、今後、壇上でも申し上げましたが、それぞれの単年度ごとの見直しもさることながら、全体の計画についても検討する必要があるのではないかと。それは新たな事業がさまざま出てきております。例えば新庁舎もそうですし、さまざまな事業がありますので、それに臨機応変、十分に対応する必要があることから、さまざま検討する必要があるということでございます。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） 多分その検討は充分できているのではないかなというふうに思いますし、壇上からも改定を視野に入れてというような話もございました。ここはやっぱりきちっと改定をして、現実にあった職員定数を導き出すべきだというふうに思うんですが、再度その点はいかがですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 計画の人数とその実必要人数というものの乖離の観点かと思いますが、本当に必要な人数というのがその年度ごとになかなか確定することが難しいと、将来に向かっては特にそうなりますので、その辺は現場の長と十分に調整しながら、できるだけ見込みながら検討の中に入れていきたいと思っているところでございます。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） メンタルで毎年のように10人前後の方が長期にお休みになっている、そういった現状も考えるならば、やはりそこはきちっと見直しをして、年度ごとに必要人数が違えば、だから採用しないんだよ、配置しないんだよということがずっと続いていけば、メンタル面の部分で言うと、常にこういった方々が出てしまう状況になるというふうに思いますし、そこは100%その人たちが、今いる人たちが100%そろってやっていくことが前提になっているわけですから、そういった意味で、ある程度の余裕というものも必要なのではないかなというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず、メンタル等の関係でございますが、仕事上多忙でメンタルに陥っているかどうか、あるいは陥っていないのかについては、なかなかその判断は難しいところでございます。家庭的な状況とか、さまざまな状況が総合的に心のほうに影響しているというふうに、私たちも分析の中では思っているところでございます。もち

ろん職場が理由の方もいらっしゃるかとは思いますが。

ですので、そういった意味で、メンタルと職員数は関係はないわけではないんですが、密接とは必ずしも言えないと。やはりむしろ業務に必要な人数をどういうふうに配置するかということになるかと思います。

実はその余裕という話、前倒して配置しながら将来の業務に備えるというふうな考え方もあるかと思いますが、職員数は一定程度支出がどうしても伴います。相当程度経費がかかるというのも事実でございますので、その辺のところは厳密とは言いませんが、十分に配慮というか、検討をしながらやっぱり配置する必要がありますので、必ずしも余裕はどうだと言われて、わかりましたとはなかなか言えない状況にありますので、そこは御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） 実際きつきつで今仕事をしている現状が職場にはあるということ、やっぱりきちっと捉えていただきたいというふうに思います。

時間もあれなので、次、会計年度任用職員についてところで、ちゃんと理解をして取り組むのかなというふうにちょっと不安に思っているところがあるんですが、この改正に際して、衆参両院の総務委員会で附帯決議がなされています。ちょっと紹介をいたします。

政府は、本法施行に当たり、地方公務員の任用、勤務条件並びに福祉及び利益の保護等の適正を確保するため、次の事項についてその実現に努めるべきである。

一、会計年度任用職員及び臨時的任用職員の任用について、地方公共団体に対して発出する通知等により再度の任用が可能である旨を明示すること。

二、人材確保及び雇用の安定を図る観点から、公務の運営は任期の定めのない常勤職員を中

心にしていることに鑑み、会計年度任用職員についてもこの考え方に沿うよう、引き続き任用の在り方の検討を行うこと。

三、現行の臨時的任用職員及び非常勤職員から会計年度任用職員への移行に当たっては、不利益が生ずることなく適正な勤務条件の確保が行われなければならない。そのために、地方公共団体に対して適切な助言を行うとともに、制度改正により必要となる財源については、その確保に努めること。また、各地方公共団体において休暇制度の整備及び育児休業等に係る条例の整備が確実に行われるよう、地方公共団体に対して適切な助言を行うこと。

四、本法施行後、施行の状況について調査・検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずること。その際、民間における同一労働同一賃金の議論の推移を注視し、公務における同一労働同一賃金の在り方及び短時間勤務の会計年度任用職員に係る給付の在り方について特に重点を置くこと。

こういった附帯決議がなされております。先ほど答弁をお聞きしますと、こういったところからきちっと、こういったことをそのことに沿って検討がなされているのかなというふうに不安に思いますが、この附帯決議、再度お伺いします。どうお考えですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 再度の任用について申し上げますと、この制度、会計年度任用職員の制度につきましては、新たに設置された職の繰り返しというふうになります、1年ごとに。それを再度と呼ぶかどうかは別にして、その繰り返しについては否定するものではないということでございますので、先ほど壇上で申し上げたとおり、新たな任用の繰り返しというふうになるかと思えます。

それから、同一労働、同一賃金についてです。これについては、この会計年度任用職員については、常勤職員の給料表を基準に検討するというこ

とになりますので、それから昇給制度もあるよう
でございます。ですので、壇上では御説明申し上
げませんでした。が、同一労働、同一賃金に沿った
形での任用になるのではないかというふうに思
っているところでございます。

それから、現在の臨時・嘱託職員制度、これに
ついては壇上で申し上げませんでした。が、現在の
臨時・嘱託職員に不利益にならないようにという
ふうにあったようですが、それについても、当然
現在の臨時・嘱託職員でない人と同じように、職
員の募集に当たっては、能力の実証を経て採用さ
れるものだということで、それについては特段違
和感がないとは思いますが、そういったことで、
優先的にということではございません。一緒に採
用のテーブルに上がるということでございます。
そんなところでよろしいでしょうか。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） ぜひこの附帯決議を
十分に踏まえて制度設計、そして任用を行って
いただきたいというふうに思いますし、先ほど壇上
からもありましたが、職員団体との協議というも
のを行っていくんだということについてなんです
が、十分な期間が必要だというふうに思うんで
すが、その点はいかがですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 新たに設けられます会計年度
任用職員につきましては、一般職非常勤でござい
ます。一般職でありますので、職員団体との協議
が必要だというふうになります。当然現在そうい
った職員がいませんので、交渉相手は誰かとい
うことになれば、当然現在の組合となります。

それで、先ほどスケジュールにつきましても壇
上で申し上げましたが、そのスケジュールに組み
込む形でおくれることのないように職員団体と
はさまざま協議を重ねていきたいと思ってい
るところでございます。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員） ぜひ協議ということ

で行って、通告じゃない協議を行っていただきた
いというふうに思います。時々得意なので。

あと、2018年2月16日の官庁速報に兵庫県尼崎
市の事例が載っておりました。これお話をさせて
いただきましたけれども、給与体系をもう既につ
くられていて、常勤の給料表を、嘱託職員の勤務
時間で案分した水準をつくっていまして、この体
系によりますと、会計年度任用職員の報酬月額、
任用時の経験年数に基づいて決めると。そして、
職員が翌年度に再任用された場合には、報酬が上
がる仕組みになっている。

経験年数が28年まで昇給が続くという給料表が
できていますし、2018年途中か2019年度中に関連
の条例制定をするんだというふうなことになる
ようではございますけれども、本市としてもこうい
った給料表をつくる、そういった取り組みが必要
なのではないかなと。そうじゃないと、人も集ま
らない。

先ほど別なところで人手不足になっているんで
すよという話があったわけですから、公務職場も
そういった意味では、昔あったように人手不足に
、募集しても応募しない、そういった事態が起き
ないとも限りませんし、そういった待遇面の設定
というのが必要だと思うんですが、いかがですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 昇給する制度であるようだ
という事は申し上げましたけれども、初任給の設
定について尼崎市さんの今事例があったようで
ございます。経験年数を加味してということだ
と思いますが、そういったことも含めて、新しい
会計年度任用職員については検討していく必要
があるのではないかなと思います。

それから、せっかく採用することになるわけ
ですので、本市の行政の一翼を担っていただけ
るような、優秀な人材が集まるような、そうい
ったPRもしていきたいと思っているところで
ございます。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番（小久保広信議員）　そういう優秀な人材が集まるには、やっぱりそれなりの待遇がなければ集まらないですよということを申し添えたいというふうに思います。

次の病院の関係なんですけど、昨日もいろんな話があって、結果私の結論、何か病院以外のところできちんと現地建てかえというのが協議なされたという話なんですけど、なっているんですかね、ちゃんと。まちづくりの観点、道路整備等々も含めて、そういったこともあって現地でいいんだよというふうになったのか、その点何か見えてこないんですけれども、その点はいかがですか。

○島軒純一議長　渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長　当然病院独自でできるものではございませんので、本庁と調整させていただきました。特に企画部門と財政部門、あと道路整備関係で建設部門とも協議を重ねさせていただいて、ただ、最終判断については、いわゆる課題等の整理、優位性については、私ども当院のほうで整理させていただいて、それを前提に協議をさせていただいたというのが実態でございます。

○島軒純一議長　小久保議員。

○18番（小久保広信議員）　何かそこが不十分なのではないかなというふうに受けとめたのでした。まだまだきちんと、道路で言えばどうやっていくんだと、どこを拡張したり、どういう形にしていくなだというところが出てきませんし、なので現地ですよというような、そういった話もなかったということで、あともう一点、市民の声をいかに吸い上げていくのか、先ほど計画の中に市民意見を取り入れるんだというお話があったんですが、具体的にどのようにして、どうなされていくのでしょうか、その点について伺います。

○島軒純一議長　渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長　新年度になりましたら、基本計画を策定することになります。主に病院の機能について整理していくということでご

ざいますので、多分その中では、申しわけございません。市民の方々に現地建てかえでよろしいかというような問いかけは多分しない予定でございます。むしろ病院機能、病院に何を求められるのかといったことを中心に御意見を頂戴するという形になろうかと思います。

○島軒純一議長　小久保議員。

○18番（小久保広信議員）　報告しちゃっていますからね、そういったことになるんだろうというふうに思いますが、ぜひきちんとした市民意見を聞いていただいて進めていただきたいなというふうに思うんです。

あともう一点、基本構想、前つくったと思うんですけれども、今回三友堂病院との医療連携ということになって、この基本構想どうするんですか。このままなのでしょうか。医療連携の部分を取り込んだそういった構想をきちんと出していくのか、その点について伺います。

○島軒純一議長　渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長　求められる機能については大きな変更はないというふうに認識してございます。むしろその中から回復期の部分が除かれる等がございますので、原則的には既存の基本構想を活用しながら基本計画のほうを検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長　小久保議員。

○18番（小久保広信議員）　基本構想の中に医療連携の部分はないんですよ。そこをちゃんと、きちんと取り入れるべきだと思うんですが、そういったこともせずにそのまま突っ走るとのことなんですかね。どうですか。

○島軒純一議長　渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長　大変失礼いたしました。基本計画につきましては、でき上がってどうでしょうかという形は難しいと思っております。中間報告という形で、その中で医療連携について整理して中間報告という段階でお示ししたいと、また、御意見のほうを頂戴したいと、そういう合

意のもとで次のステップ、最終的な段階へと進めてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番(小久保広信議員) 何かあれなんです、時間もないので、あと最後の貧困対策、病院のことについては、後でまた別なところでお話をお伺いしたいというふうに思います。

貧困対策なんです、実際貧困世帯だとわかるといじめられるかもしれないという、その対象を絞るのが難しいんだというお話、それはわかるんですけれども、それがわからないように対策をするということができるんだというふうに思うんです。あるところでは学習塾、個人経営の学習塾だったり、会社経営の学習塾あるんですが、そういったところとタイアップをして、そういう世帯の子供たちにクーポンみたいな、無料券みたいなものを配って、それで学習塾に通ってもらう。同じところに行くわけですから、そういった取り組みというのもできるんだというふうに思うんですけれども、そういった点についてはどうなんですかね。そういうわからない形でできる施策というものも考えていくべきだと思うんですが、その点はいかがですか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 いろいろ実施されているところを見ますと、中には例えば会場について非公開で実施しているというようなところもございますし、今御紹介いただいたようなやり方などもあるかと思います。そういった学習支援を拡大する際には、そういったところのいろんな方法について参考にして検討してまいりたいというふうに思います。

○島軒純一議長 小久保議員。

○18番(小久保広信議員) 学習支援2団体、それも米沢市全然、ある意味かわってないよというような状況、減免しているだけなんです。やはりそこは貧困の連鎖を断ち切るということを考えるならば、やはり所得が低い家庭の子供さ

んが低学歴で低学力というふうなことになるのでは、それは連鎖がつながっていくわけですから、それを断ち切るためのきちとした施策を、米沢市として独自にきちんと打ち出すべきだというふうに思いますし、今回の調査をもとにそういったことをきちんと出していきたいというふうに思うんですが、いかがですか、再度。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 新年度に山形県に協力する形で子供の貧困に対する現状把握、実態調査を実施する予定でございますので、そういった中できっちり実態の把握を行って、その対策についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 以上で市民平和クラブ、18番小久保広信議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時29分 休 憩

~~~~~

午後 0時59分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

公明クラブ、5番佐藤弘司議員。

〔5番佐藤弘司議員登壇〕(拍手)

○5番(佐藤弘司議員) 公明クラブの佐藤弘司でございます。傍聴の皆様にはお忙しいところ大変ありがとうございます。

本年はきもの議会40周年ということで、初日の26日には記念のセレモニー、そして祝賀会を行ったところでございますが、そういうことでございますので、ことしは私も機会あることになるべく着用に努めたいなと思っておりますのでございます。

ちなみに私の地域であります西部小学校、そし

て第三中学校学区の議員は、両卒業式に毎年着物を来て参上しているところでございますので、皆様方にも御推薦申し上げ、提案をするところでございます。

それでは、質問に入りますが、ことし平成30年度当初に当たり、市政運営方針、主要施策について質問をいたします。

本年平成30年は、大変意義のある節目の年であります。来年、天皇陛下の退位も決まり、元号も改まることと思います。平成最後の年になるわけであります。

米沢市にとっても、市庁舎と市立病院の建て替え、医療連携、小・中学校の適正規模・適正配置による統廃合など、さらに、道の駅米沢のオープン、定住自立圏構想などの計画、方向性を決める年度であり、向こう50年、60年にわたる米沢の姿、まちづくり、ありようを模索していく重要な年、年度でございます。

私ども議会も、責任を自覚して真剣な議論のもと、「市民一人ひとりが元気で明るく生活できるまち・米沢」を実現することを改めて決意するところであります。

さらに、平成29年度の各常任委員会の取り組みにつきましては、議長の提案によって、各委員会ごとにテーマを掲げ、活動することといたしました。私の所属する総務文教常任委員会は、「移住・定住の促進」のテーマを掲げ、行政視察もこのことに特化した視察をしてきたところであります。

本定例会終了後、早い時期に政策提言などできればと、現在まとめの考察作業をしているところです。本日の多岐にわたる質問も、根底にはテーマ実現に資するとの思いがあるところでございますので、御理解いただきたいと思います。

主な主要施策について質問をいたします。

初めに、「挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり」のうち、①市内企業の連携による技術力、競争力の強化についてであります。先ごろ市内の金属部品の製造企業が、ドイツ・ザクセン州の

メーカーに対し半導体生産装置の供給を始めたとの新聞報道がありました。これは、産学官組織によるビジネス交流事業で商談が成立したとのことでした。

ビジネス交流は、産学官による「米沢新産業創出協議会」を主体に、2013年から取り組んでいると聞いております。海外企業との交流、競争力の強化にとって欠かせない事業だと認識しているところです。この米沢新産業創出協議会と市内企業間の連携、そして産業部とのかかわりなどをお伺いいたします。

あわせて国の助成も活用できるとも聞いていますが、今後の取り組みについてもお伺いいたします。

次に、②新規学卒者の地元企業への就職促進の方策についてであります。昨日の明誠会、小島議員の質問と同じ思いでございます。

卒業後の動向は、大きなターニングポイントで、御家庭はもちろんのこと、当米沢市にとっても働き手の確保、人材確保、そして持続可能なまちづくりにとっても非常に重要であります。一度離れると戻ってくるのはまれなのが現実であります。

私の近隣でも親が元気なうちは正月など里帰りをして、隣近所にアピールするがごとく、雪おろしや除雪をしていますが、3日もすると、「御面倒見てくださいな」と言って帰っていきます。その後どうなるかと言えば、親がいなくなれば、空き家になり荒廃し、まちの景観も壊れていくということでもあります。

働き手や人材不足、人口減少という状況だけでなく、さまざまな影響を及ぼします。行政当局、市民の皆様とともに本気で考えていくべき課題であります。きのうと同じ答弁かと存じますが、改めてお願い申し上げます。

③観光振興策について。

観光は、平和産業であり、全力で取り組む課題であります。インバウンドも好調で、殊に2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国

の目標は4,000万人の誘客を見込んでいますが、大半が東京、富士山、京都、大阪、いわゆるゴールデンルートに集中して、なかなか地方には足が延びないというのが現状ではないでしょうか。

来月には道の駅米沢がオープンします。ゲートウエーの役割を担い、県内に、そして置賜、米沢市内に観光客を誘導する期待が高まっているところです。入れ込み数にこだわりがちなですが、経済効果を検証すべきです。通年を通した滞在型の誘客が理想であります。

1つ例を紹介しますと、北海道のニセコ町、スキーで有名な冬場だけにぎわうまちでしたが、訪れた外国人観光客のアイデアから、ラフティングと呼ばれる川下り、そして森林を活用したアドベンチャーランドで1年を通した滞在型観光に変貌。長期滞在している外国人観光客は常に1万人を下らない。

そして、働いている外国人が1,200人、地域住民の1万5,000人に匹敵するすばらしい外国人の誘客に成功しているということでもあります。訪れたことのある人は、外国にいるようだとの感想を述べています。

定住自立圏構想を進める中、観光振興の面でも圏域での観光ルート、バックなどの企画で米沢滞在、通年観光を推し進めるべきではないでしょうか。御答弁をお願いします。

④森林保全と林業振興についてであります。

主要施策では、公共施設や住宅等への地元木材の利用の推進を挙げていますが、利用材として活用できるのは2割程度と言われています。残り8割の状況はどうなっておるのでしょうか。山に積んでおくだけではないと思います。その活用方法をお知らせください。

先月、農林業振興議員連盟のメンバーで、本年1月に稼働を開始した市内にあるバイオマス発電所を視察してまいりました。燃料となる木材の消費量に驚きました。今後はリンゴやサクランボの剪定枝の活用も検討しているとのこと。

そこで、素人考えですが、未利用木質バイオマスを主燃料に使用しているわけでありますので、近年問題になっている松枯れ、ナラ枯れ等で立ち枯れして、景観も損なっている立ち枯れ材を積極的に活用してもらい、里山の保全につながるよう当局が働きかけできないものかお伺いいたします。

次に、「郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり」についてであります。

①アクティブラーニング教育についてお伺いいたします。

アクティブラーニング教育は、一昨年の12月21日中央教育審議会の答申を受け、次期学習指導要領に反映されるものであり、「主体的・対話的で深い学び」と言われております。小学校は2020年から、中学校ではその翌年から実施と聞いています。

しかし、私も小学校で英語の授業が始まるくらいしか知識というか、理解がありませんし、言葉、報道がひとり歩きしている感が否めません。米沢市の教育委員会として、適正規模・適正配置の計画も進めながらの多忙な中、どのように取り組んでいかれるのか、新たな教育の内容も含め答弁をお願いいたします。

②スポーツの推進を通じた地域活性化策について。

このたび東京オリンピック・パラリンピックに向け、米沢市が香港フェンシングチームのホストタウンに決まり、交流が始まったことは大変喜ばしい限りであります。観光もスポーツ交流も入れ込み数にこだわるのではなく、その経済効果を上げることに努めるべきだと思います。

一昨年、人口3万3,000人の岩手県紫波町を視察してまいりました。公民連携の奇跡と言われ、駅前の広大な空き地が、年間95万人が訪れるまちに生まれ変わった、役場と民間が連携した一大事業「オガールプロジェクト」であります。補助金に頼らない「稼ぐインフラ」として全国に知れ渡っ

ています。

視察のときに注目したことは、その後建設した体育館、何とバレーボール専用の体育施設、総合型体育館にすべきとの反対もかなり多かったそうですが、あえて余りポピュラーでないバレーボール専用に踏み切った結果、全国から合宿などの申し込みが殺到しているとのことで、米沢市内の高校も訪れ利用しているということでした。

いわゆる「稼ぐインフラ」です。今後の米沢市のスポーツ施策も地域活性化につながる方向性を模索すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、「子育てと健康長寿を支えるまちづくり」についての①「健康長寿日本一」に向けた具体的な取り組みについてです。

「健康長寿」と言えば、食生活や生活習慣の改善、いきいき100歳体操など、高齢者向けの対策になりがちですが、今後、健康長寿日本一を目指すのであれば、出生後から幼年期、若年期、青年期の対策、取り組みこそが重要と考えますが、いかがでしょうか。

本年度より開始する「健康長寿推進プロジェクト」と（仮称）健康長寿市民会議とはどのような効果を期待して取り組むのか答弁願います。

なお、健康長寿と言えば大事なのは健診ですが、健診につきましては、あした山田議員がこみっちり質問をいたしますので、よろしく答弁をお願いしたいと思います。

②子育て支援の推進については、範囲が広範にわたりますので、学童保育について質問をいたします。

登録児童数の実績と今後の推移では、子供の人数は減少傾向にある中で、利用している人数は増加傾向にあります。この傾向は、女性の社会進出、共稼ぎ、さらに核家族化で親との同居が減少することが理由で、放課後児童クラブの充実はますます求められると思われます。

市長も就任来、学童クラブの重要性を認識され、「公設民営」を目指す方針を表明されました。し

かしながら、「米沢市学童保育連絡協議会」などの組織はあるものの、全ての学童クラブが加盟しているわけでもありません。また、一学校区に複数のクラブがある学区も存在します。

この状況では、学校敷地を提供する、または空き教室の活用などの公設民営化を進めようにも厳しい状況であります。まずは相手方の窓口を一本化するなどの体制の整備が第一と思いますが、当局の考えを伺います。

もう一点は、「今後の財政見通しと推進方法について」の中の財政維持の取り組みの中に、学童保育について市の加算を見直すとの表現がありますが、文言だけを見ると減額のイメージが湧くわけですが、このことについていかがでしょうか、お伺いいたします。

次は、「自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり」についての①空き家対策についてであります。

「空家等対策計画」では、一つ、発生予防と適切な管理、一つ、利活用対策、一つ、管理不全空き家対策、この3つを3本柱としております。しかし、あくまで理想論でありまして、調査のたびにふえ続け、現在では1,000件を超えている現状です。どこから手をつけたらいいのかわからないのが実態ではありませんか。

落雪や崩壊の危険に対する通報に対応するのに精いっぱいではないでしょうか。千里の道も何とやらです。1件、1件解決すべきであります。

そこで、提案ですが、「中心市街地活性化」をうたっているのであれば、そのエリアに特化した空き家対策を実行する。一軒でも二軒でも計画を実行してモデル地域を形成することが肝要だと思います。当局の考えをお伺いいたします。

②上水道施設の老朽化、耐震化対策についての質問です。

豊かな水資源に恵まれた日本は、世界に誇れる水環境が整備されております。中でも、最上川の源流に位置する米沢市の水道水は、質・量ともに

すぐれています。ミネラルウォーターよりも安全だと以前の質問でも申し上げたとおり、安全、安心な水の提供に努めておられる水道部各位に改めて感謝をするところであります。

災害発生時に即、命に直結する生活インフラは、水道、飲料水であります。市内には520キロメートルに及ぶ配水管が埋設されています。耐用年数が過ぎている箇所も多くあり、老朽化・耐震化の更新作業は計画的に、かつ永劫にわたる事業であります。

主要施策に掲げている基幹施設の耐震化と重要給水施設までの耐震化を図るとありますが、具体的に説明をいただきたい。

さらに、現在の配水管の更新状況、将来の計画などお知らせください。

「安全安心に暮らせるまちづくり」についての①「除雪車運行管理システム」について。

ようやく春の兆しを感じられる時節になりました。今冬の大雪では、人的な被害もあり、けがをなされた方が大勢いらっしゃいます。雪解けに向かい農作物への影響も心配されるところです。

市内全域が「特別豪雪地帯」に指定されているここ米沢市は、永劫にわたり雪との格闘が宿命づけられております。そこで伺います。

「米沢市まちづくり総合計画」第2期実施計画の前期重点事業に新たに新規事業として挙げられている「除雪車運行管理システム」の試験運用について具体的にお知らせください。

また、市民の皆さんにとってのメリットとして想定のできることがあるのか答弁を願います。

最後に、消費者被害対策について伺います。

消費者被害につきましては、高齢者をターゲットにしたオレオレ詐欺、還付金詐欺が後を絶ちません。近年ではSNSの普及で若年層まで被害が拡大しています。

最近では、社会の意識も広がり、銀行員やコンビニのスタッフの機転で被害を防いだ事例もありますが、新たな手口の被害が拡散しているのも事

実であります。米沢市の被害の現状、相談体制、市民への消費者教育はどうか御答弁をいただきたいと思います。

以上、壇上よりの質問といたします。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、（１）挑戦し続ける活力ある産業のまちづくりの御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、市内企業の連携による技術力、競争力の強化についてであります。御質問にあった米沢新産業創出協議会につきましては、米沢市と米沢商工会議所が事務局を担い、市内のものづくり企業や山形大学工学部などの高等教育機関のほか、金融機関などの参画による産学官金の連携組織であり、有機エレクトロニクスなどの先端分野や自動車産業などの成長分野などへの市内企業の参入促進を図るため、平成25年2月に設立した組織であります。

今年度は御質問のドイツ・ザクセン州との経済交流事業のほか、国内大手自動車メーカーとの商談会や有機EL照明の実用化に向けた新製品開発と販路拡大などに対する支援などの事業を行っております。

このうち、ドイツ・ザクセン州との経済交流は、山形大学工学部とドイツのドレスデン工科大学との間の有機エレクトロニクス分野における共同研究のネットワークを生かして、両地域のビジネス面でのマッチングに展開しようと、平成25年度から平成28年度までの4年間、日本貿易振興機構、略称JETROと申しますが、その支援メニューである地域間交流支援事業（RIT事業）を活用して取り組んできたものであります。

このRIT事業では、「有機エレクトロニクス関連企業及び部品関連企業の国際化・ビジネスマッチング」をテーマに、ザクセン州の企業との商談を行う中で、新産業創出協議会がJETROと連携しながら事業の進捗管理を行うとともに、外

国語版パンフレットやPR動画の作成などの支援を行うなど、参加企業の活動のサポートを行ってきたところであります。

RIT事業の終了後も、経済交流事業の継続を希望する意欲的な企業が複数あったことから、平成29年度は経済産業省の「地域中核企業創出・支援事業」を活用して、成約案件の拡大による経済効果の獲得と市内企業の国際化促進を目指して市内企業6社が参画し、事業を継続しているものであります。

その成果として、今般の報道のとおり、新たな受注案件の獲得に至ったもので、現在ほかの参画企業も含め、さらなる成約獲得に向けて商談が継続している状況であります。

本市といたしましては、この取り組みにより、市内企業群が国際市場に挑戦し、成果を上げていくことを通じて、「ものづくりのまち米沢」の名を国内外に広く浸透させるとともに、本市ものづくり企業の成長を促進するため、引き続き協議会の関係機関などと連携しながら、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、本市における雇用情勢と新規学卒者の県外流出の現状についてお答えをいたします。

昨日の明誠会の小島一議員の代表質問でもお答えしたとおりであります。現在市内の多くの職種・分野において人が集まりにくい状況が顕在化してきている一方で、高校では卒業生の6割弱が進学や就職を機に県外に流出しており、本市産業の維持・発展のためには、本市で学び育った若者の定着・回帰を促進していくことが非常に重要であります。

このため、本市では、平成27年度から米沢商工会議所に委託して実施している「米沢地域人材確保・定着促進事業」を初め、ハローワークなどの関係機関と連携しながら、本市への若者の定着と呼び戻しを図るための多様な取り組みを展開しております。

まず、高校の新規学卒者の市内就職促進に関す

る取り組みといたしましては、毎年地域の企業情報を網羅したパンフレットの作成と市内高校生などへの配付を行っているほか、平成29年度は新たに高校1年生を対象とした市内企業の職業体験イベント「ワクワクワーク」を市内の私立高校で開催をいたしました。

また、平成30年度には教育委員会が新規事業として山形大学工学部1年生を対象に、地域の企業経営者を講師とした出前講座を開催する予定です。

このように、地域の企業とその魅力に直接触れ、認識してもらう機会づくりを多様な形で提供し、一人でも多くの定着につなげてまいりたいと考えております。

また、UIJターン促進の取り組みといたしましては、地域企業の業務内容や求人、インターシップ情報などを掲載したウェブサイトを運営し、首都圏でのイベント時や本市成人式など機会を捉えながら周知を図っているほか、首都圏在住の山形に興味がある若者と県内の企業経営者の接点づくりを目的に、毎年東京で開催されている「ヤマガタユアターンサミット」に本市企業の参画を促しており、本イベントをきっかけにUターン就職に結びついた事例も生まれております。

こうした取り組みは、事業の対象者となる生徒が毎年かわるという施策の特性上、即効性を求めにくいところではありますが、本市といたしましては、こうした取り組みを継続的に展開していくことが重要であると考えており、今後とも本市の未来を担う有為な人材の確保に向けて粘り強く取り組んでまいりたいと存じます。

続いて、「選ばれる観光地・米沢」となるための観光施策についてお答えをいたします。

議員もお述べのとおり、近年訪日外国人観光客が急増しており、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が控えていることもあり、この傾向は、今後ますます強くなっていくものと考えております。

本市においても、人口減少とともに国内旅行者が少なくなるだけではなく、国内の観光地間の競争が激化する中で、これまでの国内旅行者を対象とした観光誘客だけでは交流人口の大幅な増加は期待できないことから、外国人旅行者をターゲットとしたインバウンドの取り組みは、とても重要なものとなってきているものと認識をしています。

このため、「選ばれる観光地・米沢」となるため、地域ブランドとしての米沢の魅力向上、異業種連携、広域連携の観光地づくり、戦略的な体制整備を施策の目標にして取り組んでいます。

この中で、外国人観光客に選ばれる観光地となるための取り組みにつきましても、まず米沢を知ってもらうことが必要でありますので、誘客活動の主要ターゲットにしている台湾において、現地の温泉まつりに出展してPRをしているほか、台湾関係者とのさまざまなつながりを生かしてPRを行っており、実際に誘客活動の後に本市へ旅行された方もおるほか、ことしの上杉雪灯籠まつりでは、台湾などからの外国人観光客の姿が多く見受けられたところであります。

今後は、雪、米沢牛、歴史、文化、温泉などの地域資源を組み合わせる魅力的な旅行商品を現地で提案することで旅行意欲を高め、より多くの方においでいただけるよう働きかけていきたいと考えております。

また、外国人にわかりやすく米沢を紹介する総合パンフレットを英語と繁体字で作成するほか、業種ごとにさまざまな場面で活用できる多言語指差しシートの作成や、市内に存在する固有名詞を多言語化する際のガイドラインの整備などを行い、受け入れ体制を整備してまいります。

このほか、異業種連携による施策として、農村民泊体験型の旅行や山形大学などの国際会議等のコンベンション誘致についても働きかけていきたいと考えております。

次に、通年観光への転換は、本市の観光におけ

る長年の課題であり、解決に向けて、まずは道の駅米沢を基点として、自然、食、温泉で楽しみ、置賜地域を含めて周遊することで滞在時間を延ばす四季折々の商品を造成してまいりたいと考えております。

なお、通年観光への転換を図るには、多様な観光需要への対応や受け入れ体制の整備、観光施設の整備など、官民それぞれに担う役割がありますので、官民一体となって課題を整理しながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、広域連携として、まずは東北観光復興対策交付金を活用して、置賜観光コンシェルジュ事業を行っており、道の駅米沢を基点として置賜管内市町及び山形県と連携し、置賜地方を訪れる外国人観光客に、安心して満足度の高い旅行を提供するため、各市町のこれまで磨き上げてきた観光資源を切り口とした地域密着型の旅行商品を造成し、モニターツアーの実施やウェブ広告、高速バス車内での外国語チラシ配布などで周知を図るとともに、外国人観光客のニーズに沿ったきめ細かいサービスの提供を強化するため、現在、3市5町の担当者などが集まり、商品の開発などについて打ち合わせを行っております。

このほかにも外国人対応の観光アプリを開発し、スタンプラリーによる域内周遊促進を図ってまいります。

なお、これらの広域観光事業は、定住自立圏構想においても置賜2市5町と広域観光に関する共生ビジョンに記載する具体的な事業として取り組んでいきたいと考えております。

最後に、森林保全と林業振興についてお答えをいたします。

議員お述べのとおり、平成30年1月に南工業団地の木質バイオマス発電所が本格稼働し、県内外から燃料となる木材が搬入されております。

この発電所の設備規模は、最大出力6,250キロワットで、年間送電量が一般家庭の消費電力の1万3,000世帯分に相当する4,270万キロワットアワ

一となっております。

また、発電に必要な木材使用量は、年間最大約7万5,000トンを予定しており、その燃料となる木材は、山形県森林組合連合会や山形県木材産業協同組合などの団体と燃料供給の協定を締結しているほか、発電所関連企業からの搬入やチップなどでの受け入れも行うなどにより、置賜地域のほか、村山地域や福島県内など、およそ半径50キロ圏内から集める計画と伺っておりますが、一般の方からの直接の搬入はできず、米沢森林組合などを通して搬入を受け入れております。

木材の受け入れ条件としては、基本的に長さは問わないものの、2メートル、または4メートルが望ましく、太さは丸太の直径でおおむね6センチ以上とされております。また、分別に必要なものや腐ってぼろぼろとなったものなどは受け入れが不可能であるということですので、搬入を希望される場合には、森林組合などに事前に確認をお願いをしたいと考えております。

また、ナラ枯れや松枯れの森林病虫害被害木につきましては、木質バイオマス発電への利用に限らず、伐倒薫蒸処理により駆除を行った被害木を除き、森林病虫害等防除法に基づく県の公告により、年間を通して移動が禁止されております。薫蒸処理やこういった運搬コストなどを考えますと、こうした被害木をバイオマス発電に活用することは現実的にはなかなか難しい状況というふうに考えております。

最後に、米沢地方森林組合とのかかわりでございますが、本市の市有林の管理を初め、市が取り組んでおります森林整備のための各種事業等の委託先でもあり、さまざまな事業において連携を図りながら森林整備に取り組んでいるところであります。

私からの答弁は以上でございます。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、アクティブラーニ

ングとスポーツの推進にかかわってお答えいたします。

初めに、アクティブラーニングについてありますが、アクティブラーニングは、教師の一方的な説明により、ただ知識を覚えるだけの教師主導型の授業ではなく、子供たちがみずから考え、友達と協働的に学び、自分の考えを広げたり、深めたりしながら課題解決をしていく学習です。

例えば、図形の面積を求める学習では、教師が一方的に公式を教えるのではなく、子供たちがみずから公式を導き出すことができるように学習過程を工夫します。

どうすれば面積を求めることができるのか、既習事項を生かしながら、一人一人がよく考え、考えたことを友達と交流し合い、多様な考えに気づいたり、よりよい方法を考えたりすることで、最終的に公式にたどり着く、そのような授業を目指しています。

子供たちがより主体的・協働的に学び、理解を深めることができる授業、それがアクティブラーニングであります。

山形県が推進している「探究型学習」は、このアクティブラーニングと同じ学習方法であります。授業を1つの型に当てはめるのではなく、子供たちが能動的に課題解決に向かう学習を各教科で行っております。

これからの時代は、広い視野を持ち、未来をつくり出していくために必要な資質や能力を子供たち一人一人に確実に身につけさせることが必要です。今後もこのような視点を大切にした授業改善をさらに推進し、確かな学力の育成に努めてまいります。

次に、スポーツの推進を通じた地域活性化策についてお答えいたします。

スポーツの推進による地域活性化については、合宿誘致事業やスポーツイベント等による交流人口の増加を伴う事業が挙げられます。

合宿誘致事業は、スポーツツーリズムの一環と

して、県外の大学運動部の合宿を本市に誘致し、競技者と当該競技と関係のある本市の団体等との交流を深めることで、競技技術の向上を図るとともに、市内の宿泊施設の活用により、地域経済の活性化を図ることを目的とし、平成21年度から実施しております。今年度は2月末現在で、サッカー、スキー、フェンシングの競技において7大学で、延べ907泊いただいております。

また、この合宿誘致事業は、大学の夏季休暇期間である8月から9月に集中しており、宿泊された民間施設からも宿泊の閑散期でもあることから、大変ありがたいとの声もいただいております。

経済効果の面では、大学生や監督、コーチも含め、1人当たり宿泊や飲食代等で応分の費用を要していることから、経済効果にも好影響を与えているものと認識しております。

さらに、合宿誘致事業で訪れた大学運動部へ進学する地元生徒も出てきていることや、交流する高校生等の競技技術の向上にも寄与しているものと感じております。

また、そのほかにもスポーツイベントとしてのマラソンやサイクリング、ホストタウン推進事業などが挙げられますし、平成30年度の単年度の事業とはなりますが、天皇賜杯全日本軟式野球大会、北海道・東北ブロックグラウンドゴルフ交歓大会、東北中学校水泳競技大会等が予定されており、地域経済への波及効果が期待されております。

また、スポーツの種目を特化することでの交流人口の増加を図ることにつきましては、今後さらなる研究、検討が必要と考えておりますが、ホストタウン推進事業に伴うフェンシング競技用の機器などの整備が進んでおりますので、フェンシング競技を一つの例として捉えて検証してまいります。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、(3)の子育

てと健康長寿を支えるまちづくりについてお答えいたします。

「健康長寿日本一」に向けた具体的な取り組みではありますが、初めに、本市が現時点で考える健康長寿のまちとは、全ての市民が身体面における健康だけではなく、乳幼児期から高齢期まで、それぞれに生きがいを感じ、明るく、元気に健やかに暮らすことができるまちであり、市民誰もが生き生きと健康で幸せを実感できる「健幸都市米沢」を目指すものです。

この健康長寿のまちづくりを推進するに当たって、子育て中の親の負担軽減や発育途上の乳幼児の心身の健康、学校に通う児童のいじめ問題や貧困家庭への支援、現役世代に対するワーク・ライフ・バランスの啓発、高齢者の就労支援のほか、健診受診率向上や、医療費の抑制による社会保障制度の安定運営、生涯にわたる趣味やスポーツを通じた生きがいづくりなど、乳幼児期から高齢期までの間に抱えるさまざまな課題を解決し、または支援をしていく必要があります。

健康長寿のまちづくりの実現に向けては、地域や企業、医療機関、教育機関、各種団体、そして行政機関がそれぞれに役割を担い、相互に連携・協力し、実効性の高い事業を米沢市民が一丸となって推進していく必要があります。

このため、平成30年度は、医師会や歯科医師会、薬剤師会を初め、商工会議所・各種団体・企業などによる市長をトップとした（仮称）健康長寿米沢市民会議を設置し、それぞれの立場で健康長寿日本一を目指した事業の政策立案やその推進を図ってまいります。

一方で、庁内においては、市長を本部長として市役所内部に推進本部を設置し、その下に副市長を委員長としたプロジェクトチームを組織しております。

本市が目指す健康長寿のまちづくりには、さきに述べましたように、乳幼児期から高齢者までのライフステージごとに取り組むべき課題が多岐

にわたりますので、推進本部並びにプロジェクトチームでは、健康長寿日本一のまちを共通理念としてあらゆる政策について、健康長寿を阻害する要因の洗い出し作業を行うとともに、市民会議と協働して、健康長寿のまちづくりに係る事業の立案や、現在行っている事業の進捗状況の確認、健康長寿のまちづくりに向けた指標の検討作業などを行ってまいります。

次に、子育て支援の推進についてお答えいたします。

まず、「中長期的な健全財政の維持に向けた主な取組み等」に記載されております「放課後児童健全育成事業の見直し」について御説明いたします。

放課後健全育成事業につきましては、国の補助制度を活用し、市が放課後児童クラブに委託し運営を行っております。このたびの「放課後児童健全育成事業の見直し」は、現在、市単独で加算を行っている「施設維持費」として1クラブに対して年間5万円の加算をしている部分になります。

これは、これまで放課後児童クラブへの委託料の基準となる国の委託料基本額が低いことから、市独自で加算してきたものであります。

しかしながら、近年、委託料の金額につきましては、基本分や加算分など単価を大幅に増額してきております。委託料につきましては、子ども・子育て支援の新制度がスタートする前年の平成26年度と平成30年度を比較しますと、1クラブ当たり約1.6倍と大幅に増額しているところであります。

クラブ運営に係る委託料の基本分につきましては、今年度におきましては、12月議会において補正予算を議決いただき、大幅な増額を実施いたしました。現在、この増額分について、各クラブと変更委託契約の作業を進めている段階であります。

このたびの委託料の基本分の単価は、1クラブ当たり年間56万2,000円から103万円の増額とな

る見込みであり、増額分の3分の1は市の負担となりますので、1クラブ当たり約19万円から34万円は市の負担増となるものであります。利用児童が少ない施設ほど基本分の増額が図られたものとなっております。

なお、この基本分の金額には、施設維持に関する経費に支出することも認められており、大幅な基本分の増額となりましたので、このたび見直しを行うものであります。

先ほど申し上げましたとおり、基本額の増額を大幅に行った上での年額5万円の見直しとなることから、単純に減額になるものではないと考えております。

米沢市学童保育連絡協議会についてであります。昨年創立20周年を迎え、その間各放課後児童クラブと行政との調整役として、また山形県学童保育連絡協議会、全国学童保育連絡協議会と連携を図り、本市の放課後健全育成事業に御尽力いただいております。

議員仰せのとおり、近年退会されたクラブがあると聞いておりますが、退会の詳しい事情は把握していないところであります。

米沢市学童保育連絡協議会の活動は、放課後の児童の安心、安全な居場所づくりのため、ハード面、ソフト面とその環境改善に幅広く活動され、共通の課題に対しては、連絡協議会全体で取り組んでこられたと認識しております。

現在、加入クラブが減少していることは非常に残念なことだと考えております。本市としましては、放課後児童クラブのさらなる質の向上のためにも、多くのクラブが米沢市学童保育連絡協議会加入されることを望んでいるところであります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、(4)自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくりのうち、①空き家の適正な管理と利活用はについ

てと、（５）安全安心に暮らせるまちづくりのうち、①「除雪車運行管理システム」のイメージはについてお答えさせていただきます。

初めに、空き家の適正な管理と利活用についてお答えいたします。

空き家対策につきましては、今年度本格的な実態調査を実施し、データベース化を行い、パブリックコメントを実施の上、「空家等対策計画」を策定いたしました。議員からお話があったとおり、計画をもとに「発生予防と適正な管理」、「利活用対策」、「管理不全空き家対策」の３本柱を軸に対策を講じてまいります。

掲げました各柱を今後どのように展開していくのかを具体的にお知らせいたしますと、まず、「発生予防と適正な管理」につきましては、適正に管理されていない空き家の場合、一冬を越しただけで損傷が進んでしまい、使用が困難な状態になるなど、予想以上に早い段階で再利用ができなくなるケースが多くあります。

殊に所有者自身が遠くにお住まいで、建物の状況について確認できていないといったこともあり、このまま放置すれば最終的に「危険家屋化」してしまうということにもなり得ます。

このような形で危険な家屋をふやさないためには、家屋の所有者が空き家対策に関する情報を早い段階で知り得ておくことがとても重要になります。

これを踏まえまして、今後行う対応策の例といたしまして、「どこで、何を相談すればいいのかわからない」という方も大変多くおられますので、そういったことを踏まえ、市における「総合的な空き家相談窓口」を明確にするほか、相談会の開催を実施する予定であります。

また、空き家所有者にかかわらず、全ての家屋所有者に対し、納税通知書に「空き家の適正管理に関する周知文書」を同封するなどし、空き家になる以前の段階から注意喚起を行うとともに、リフォームの支援などにより、住宅を適正に管理し

つつ長く利用する意識の定着に結びつけてまいります。

ほかにも相続登記を呼びかけていくことなどにより、空き家の放置をできる限り予防していく取り組みを行っていく予定であります。

２つ目の柱である「利活用対策」であります、利用可能な空き家については、積極的に活用していくことで適正な管理にもつながっていくことから、新年度に「空き家バンク」を新設することによって、空き家を売りたい方と買いたい方とのマッチングを図るとともに、中古住宅市場の活性化を図り、空き家の利活用を促進していく予定であります。

空き家の多くは、立地条件が悪いことや家財がそのまま置いてあることなどにより、不動産価値が低くなってしまい、一般の流通に乗らないケースも多く、また、親世帯から引き継いだだけの放置空き家もかなり多い状況ですので、まずはこれらの物件を空き家バンクによって表舞台に引き上げることが重要であると考えております。

また、空き家バンクに登録した先には、移住や交流、住みかえ、地域活用など、さまざまな利活用策につなげることが可能であると考えているところであります。

３つ目の柱である「管理不全空き家対策」であります、第一義的には所有者に管理責任があるものの、周辺住民への影響が懸念される場合には、その影響の度合いを総合的に判断し、法に基づき、所有者に対して指導、助言を行うとともに、状況が改善されない場合には、勧告、命令などの必要な措置を講じることとしております。

今年度を実施しました空き家調査において、空き家のランクづけを行っており、危険と思われるものについては、状況を確認しながら個別に対応してまいります。

また、解体に対する補助も継続的に行っていくながら、一つ一つ地道に取り組んで進めてまいります。

「エリアを限定し、重点的に対応していく方法  
はどうか」との御提案であります、「空家等対  
策計画」の中でも重点対象地区を設定することも  
検討する旨を述べているところでありますが、現  
時点においては、空き家は市内全域に分散してい  
るところも踏まえ、今後の検討事項としていた  
るところであります。

そのようなことから、エリアを限定し、対象を  
絞って対策を進めていくことにつきましては、今  
後空き家バンクによるマッチング状況等を勘案  
しながら、その手法について整理、検討してまい  
りたいと考えております。

次に、「除雪車運行管理システム」のイメージ  
はについてお答えいたします。

除雪車運行管理システムの概要であります、  
除雪車両にGPS機能（GPS衛星を利用して現  
在の自分のいる位置を測定できるシステム）及び  
通信機能端末を搭載し、除雪車の位置情報や稼働  
時間などの情報を機器が記録します。

記録した情報をシステムが自動的に分析、集計  
を行い、作業実績に応じて除雪日報、除雪費集計  
等の帳票出力、印刷が可能となるシステムです。

発注者においては、パソコンの地図上で除雪車  
がどの路線を何時に、どのような作業を実施した  
のかを把握することができ、また、さまざまな企  
業で開発しているシステムの機能の中には、除雪  
車の現在地や除雪状況を市民向けに公開するこ  
とができる機能もあります。

運行管理システムには、このような機能を有し  
ているので、県内においても導入している自治体  
が複数あり、また、本市のように導入に向けて検  
討を行っている自治体もふえているところであ  
ります。

本市におきましても、平成30年度の新規事業と  
して「除雪車運行管理システムの実証試用」を予  
算計上しており、試験運用は、代表的な路線を持  
つ委託業者を何社か選定し、システムによる作業  
状況の把握と作業完了の確認を行うとともに、日

報処理や除雪費集計の作業軽減効果などの検証  
を行い、問題点の洗い出しを行う予定であります。

そのような作業を行うことで、さまざまな企業  
で開発している運行管理システムの機能から、運  
行費用の面も考慮しながら、本市にとって有効に  
活用できる機能を精査し、全体運用に向けて種々  
検討を重ねてまいりたいと考えているところで  
ございます。

私からは以上であります。

**○島軒純一議長** 宍戸上下水道部長。

〔宍戸義宣上下水道部長登壇〕

**○宍戸義宣上下水道部長** 私からは、上水道施設の  
老朽化、耐震化対策についてお答えを申し上げます。

本市上水道におけます導水管、送水管及び配水  
管の総延長は、平成29年3月末現在で約520キロ  
メートルとなっております。その耐震化率につき  
ましては、基幹管路、いわゆる導水管、送水管、  
口径250ミリ以上の配水管であります、約15%、  
それ以外の配水支管、口径250ミリ未満の配水管  
であります、7%、全体総延長では約8%とな  
っております。

現在の耐震化の事業であります、1つに、平  
成19年度から32年度までの14年計画で取り組ん  
でおります老朽管更新事業があります。これは、  
昭和30年代に布設されました漏水事故の多かつ  
た普通铸铁管を対象として、耐震性のあるダクタ  
イル铸铁管への布設がえを中心に進めているも  
のであります。

もう一つに、重要施設耐震化事業を今年度、平  
成29年度から整備を始めております。これは、大  
規模災害時の避難所となる学校、救急病院などの  
重要給水施設に至る配水管が連続して耐震性の  
あるダクタイル铸铁管となるように進めている  
ものであります。

これら事業をどのように進めるかに当たっては、  
1つに、将来の人口減少に伴う給水量に合わせ、  
適正な配水管の口径見直し、さらには、配水池な

どの適正な施設規模を検証しながら進めてまいります。

2つに、アセットマネジメント、いわゆる適正な資産管理計画により、更新費用の平準化に努め、進めてまいります。

このように、これからも安全で安心な水道水の安定的な供給に努めてまいりたいと思います。

私からの答弁は以上です。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、消費者被害と相談体制の現状、消費者教育はについてお答えいたします。

米沢市消費生活センターでは、消費生活についての御相談を受け、解決に向けた助言やあっせんを行うほか、出前講座の開催や最新の消費者トラブルの情報提供など、暮らしに役立つ情報を提供しております。

本市の消費生活相談体制につきましては、相談員2名体制で、うち1名が消費生活相談に関する国家資格を有しております。

次に、本市消費生活センターに寄せられた消費生活相談の現状についてですが、平成29年1年間の相談件数は568件であり、平成28年の521件に比べますと47件、9%の増加となっております。

相談者を年代別に見ますと、70歳以上が90件と最も多く、全体の15.4%を占めています。相談内容の内訳は、インターネット関連や携帯電話などに係る相談が142件と最も多く、全体の25%を占めています。

特に、インターネット関連では、実在する事業者を語ったショートメールサービスでの架空請求やアダルトサイトのワンクリック請求などの相談が多くなっており、次いで金融・保険サービスに関する相談が68件、全体の12%となっております。

また、平成29年の米沢警察署管内におけます振り込め詐欺などの特殊詐欺認知状況は6件とな

っておりまして、前年の1件と比べますと5件の増となっております。

その内容は、融資保証金詐欺が2件、架空請求詐欺が3件、オレオレ詐欺が1件で、被害額は約720万円となっております。また、山形県内では64件、被害額は1億2,954万円となっております。

次に、消費者教育の方向性についてであります。平成24年12月、消費者教育の推進に関する法律が施行されたことを受け、平成26年度に学校及び福祉の関係者、さらには関連市民団体の方々に「消費者教育のあり方検討会」を開催しまして、消費者教育の今後の方向性について取りまとめを行い、これを受けて、平成27年度から高齢者の消費者被害防止のための「高齢者見守りネットワーク事業」の実施や消費者教育に関する学校教員向けの研修会等を開催しております。

また、今年度から新規事業といたしまして、子供と距離の近い保護者の目線で消費者教育の理解を深め、消費に関する健全な価値観や自立能力を育むことを目的に、「子どもの自立を支える消費者教育プロジェクト」を実施しております。

このたびは、小学校低学年を対象として、地域の食である「いも煮」を題材としまして、その具材は誰によってどのようにつくられているかを知り、感謝の気持ちを持って食材をいただいてほしいとの思いを、地域特産の和紙を使用した紙芝居を読み聞かせのツールとして作成しました。

生産者に感謝し、地元のものを選ぶなど、持続可能な消費の実践について、子供や親の学びの一助となるように作成したものであり、先月の2月4日には、ナセBAにおきまして、紙芝居の実演のほか、市内農家の方々の生産の様子の写真や制作風景、ちぎり絵の原画も展示したイベントも開催しており、子供から大人まで70名の参加がございました。

今後につきましても、ただいま申し上げました「高齢者見守り」、「学校教員向けの研修」、さらには、「子どもの自立を支える消費者プロジェ

クト」の3つの事業を実施しまして、各事業の連携を図ることも視野に入れながら、「消費者市民社会の構築」に向け、消費者教育を推進したいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番(佐藤弘司議員) ありがとうございます。時間も限られておりますので、確認したい部分だけお聞きを申し上げますが、まず観光につきまして、あとスポーツを通した地域活性化に関しまして市長に、声も聞きたいものですから、お聞きをしますけれども、いわゆる台湾の観光、そして香港のフェンシングチームのホストタウンに関しましては、市長みずから積極的に動かれて、誘客、そして誘致につなげられたものと思いますし、先ほどの答弁では、冬の雪灯籠等々にもそちらから大勢いらっしゃった効果があらわれているということでございますので、ますます市長にも力を入れていただいて、その方向で進めていただきたいという観点から、これまでの市長の手応え、そして今後の抱負などまずお聞きしておきたいと思えます。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず、インバウンド関係、今御指摘いただきましたように、ことしの雪灯籠まつりには台湾から、そしてタイからのお客様が相当あったようでありました。また、英語圏からのお客様もあったというふうに報告をいただいております。

そこで、台湾との関係でありますけれども、山形県が台湾の宜蘭県というところと友好関係を持っております。そういった縁がありまして、また、台北にある北投温泉、これと八湯会並びに米沢市の観光コンベンション協会が交流を続けております。

そういった好影響もあって、一つ一つそういった誘客につながっているんでないかなというふうに思っておりますし、また、山形県の特産的な

米を含めまして、そういったことを台湾で販売されている台湾の業者の方も米沢を訪れていただきまして、そして、もっともっとやっぱり交流を深めていくために、その方が仲立ちをしていただいて、今後もっともっと交流を重ねていこうと、米沢牛も含めてどのように販路拡大をしていくかというようなことも、今検討をさせていただいておるところであります。

また、香港のフェンシングチームでありますけれども、これもジュニアチームが1週間近くにわたって合宿をしていただいて、市民のいろんな団体、行政もそうでありますけれども、おもてなしをしていただいたというふうに思っております。こういったことで、大変米沢牛も提供いただいて、おいしくいただいて、いやうまかったと、うまかったとは言わないんでしょうけれども、そういうことを報告としていただいておりますので、そういったことをまず一つの起点として、これから交流活動を積極的に進めていきたいと、このように考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番(佐藤弘司議員) よろしくどうか今後とも精力的にお願いしたいと思います。

スポーツに関連して、教育長からは、そういった合宿とか、そういう面でのトータル900を超える泊数の実績もあるということで、よい方向に生かされているというお話がありました。そちらの面でもなお一層力を入れていただきたいと思います。このたび平昌オリンピックで、感動的な女子カーリングの銅メダルがありましたが、次の日だかに急に北見市のふるさと納税がどんとなったというニュースで、どこに効果があらわれるかわからないということもありますので、引き続きスポーツ振興には全市を挙げて取り組んでまいらなければならないと思って要望をするところでございます。

順番ばらばらになりますけれども、学卒者の転出といえますか、転入より転出が470名多かった

との答弁ございましたけれども、1人の若者が出ていくというのは非常に影響があるとやっぱり思います。

逆に子供さんの出生に関しては、1人生まれると大人6人分の消費効果があると、影響があると言われております。それは両親と両親のそれぞれの両親で6人ということで、一番顕著にわかるのが、こども園のお遊戯会とか、私もそうでしたけれども、市民文化会館が1つのこども園で満杯になると。それは1人の子供にじいちゃん、ばあちゃん、親というもので皆来れば、1人に対して6人来るわけですから、すごい数になるわけです。

経済効果もそうですし、その逆、出ていくということになれば、それにも増して大人になればなおさら自分の消費もありますから、損失分が流出していくという部分にもかなり影響してまいりますので、本当に1人が出ていくということに対して、もっと真剣に考えていかなくてはと思っていますところです。

先ほど産業部長の答弁でも、いわゆる米沢のものづくり企業のすぐれた技術が海外にも進出しているし、有機ELを活用した企業といますか、それも好調だということで報告がありましたけれども、それをさらに地元の企業に何とか早く生かせるように、流出を防ぐ条件としては企業の雇用をふやす、働き場をふやすという答弁もあったとおり、そこら辺になるべく早くつながるような体制を整えていかなければならないんだと思いますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

あと健康長寿に関しましてですけれども、部長からはお年寄りから子供まで、万全の体制で臨む旨の答弁があったわけですが、それはやっぱりこれから発足するといいますか、健康長寿プログラムの中で、明確に高齢者、若年層、幼年期という、その取り組みを明記するという捉え方でよろしいですか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 新年度に設置を考えておりますそういった市民会議の場で、乳幼児期から高齢期までそれぞれのいろんな健康長寿を達成する上で必要な事業について、検討課題として取り上げて政策立案なりして、それぞれの加入していただいた団体が、それぞれにその目的に向かって推進していただくような形で進めていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番(佐藤弘司議員) 質問でも言いましたが、やっぱりどうしても高齢者のほうに重きを置きがちだということで、私は本当に若いというか、子供というか、通告していませんので質問はしませんが、歯の健康、これには十分本当に大事に思っていかなければならないと思います。前にも言ったかもしれませんが、本当に寝たきりの人が歯を治療ただけで改善したという事例もあるほど歯というのは本当に大事なものだと思います。

考えるに、小学校あたりに見学に行ったりすると、給食の後にほぼ全員歯ブラシを準備してやっておりますが、中学校くらいになりますと、だんだん薄れてきて、あとは大人になれば自己責任みたいな、勝手に、余り関心も払わないような、歯が痛くなってお医者さんに行く程度であります。私の知っている人でも本当に60代、50代で歯周病なり、いろんな歯の細菌が脳とか肺に飛んで急に亡くなるということも存じておりますので、本当に市全体、市の健康長寿運動全体にそういう歯のケアの大事さを、認識を深めていくのも近道かなと思うところです。

小学校ではやっておりますが、中学校部分ではちょっと薄れているという指導部長のお話でした。もし状況をよろしければ、通告しないで、さっきちらっとお話、状況を聞いただけなものですから、もしおわかりになれば御紹介いただけますか。済みませんが。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 歯の健康につきましては、

学校のほうでも大事にしているところでもあります。小学校におきましては、大体給食の終わった後に一斉にやるところもあれば、学級だったり、その子供さんによってですけれども、歯磨きに取り組んでいるところが多いように思います。

あと、学校歯科医の先生がよく学校に来てくださって、特に低学年の子供たちにブラッシングの指導なんかをなさっているということで、学校だけでなく、学校歯科医の先生方の協力を得ながら歯の健康ということについて実践しているところでもあります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 急に振って、どうもありがとうございました。

自分事ですけれども、私十数年前たばこをやめました、一発で。そのたばこをやめた自分に対する御褒美という意味で、年2回歯のケアに行くようになりまして、本当にいいことだなと、自分の健康にも何か十数年たつけれども、歯がきれいになるのは当然ですけれども、気分的にも、心身の健康のためにも役立っているのかなと、自分で勝手に感じている勝手な話でした。済みません。

あと次に、空き家に対してちょっとお伺いいたしますが、建設部長、3本柱のうちの利活用の中で、空き家バンクも創設して、そして売り手と買い手のマッチングということで取り組んでまいりたいというようなお話あったわけですが、これは当局が主体となってるわけですか。

よく視察に行ったりすると、民間の不動産屋さんとかの協力を得て、さらに充実したそういう売り手、買い手の御紹介等々を進めていくという市町村もありましたもので、その辺ちょっとお知らせいただけますか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 空き家バンクにつきましては、アンケートで約60%の方が設置してほしいという結果もありました。そのようなことを踏まえまして、新年度から設置する空き家バンクのほう、

これから詰めていきたいと思いますが、いろいろなやり方があるようです。そして、宅建業者さんとか、不動産業者さんと連携しながらどういった窓口、あるいはどういった流れでいったらいいか、そのようなことを十分話のほうを詰めさせていただいて進めてまいりたいと考えているところでもあります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） あともう一点、建設部長、除雪のシステムの件で、そのシステムを運行することによって、我々市民が直接こうむるメリットとか、得られるメリットとかではどういう面が考えられるでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 一番大きな市民の方のメリットとしては、やはり自分の目の前のところが何時どこ除雪車が来るのかとか、そういったところが注目される場所でもあります。そういったものに対して、その機器を搭載して公開するようなソフトを採用していけば、御自宅のパソコンとか、あるいはスマートフォンでも除雪車の稼働状況が確認できるような形になります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） なるほど、素晴らしい。今じゃあ自分の近辺の状況がその気になれば見られるということですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 そのような機能も兼ね備えたシステムもありますので、そういったことに対して、新年度いろいろ検討してまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） あと聞き取りのときにちょっとお聞きしたところでしたけれども、そういう運行状況もさることながら、業者さんの賃金とか、いわゆる除雪距離による賃金の換算とか、そういう支払いにも運用できて、その部分便利になるみたいな話あったんです。それは違いましたか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 業者さんのメリットとしては、今まで作業日報のほうを市に提出してもらっておりますけれども、タコメーターというような、稼働のほうから転記して時間を書いたり、そして市のほうにわざわざ届けに来たりとか、そういった作業が生じてまいります。そして、いろいろな早朝作業や排雪作業などが続くと、なかなか日報もおくれがちになるんですけれども、今度GPS機能とその管理システムを搭載すれば、もう即座に日報処理のほうも行いますので、こちらのほうでも把握できるというような形になります。業者さんのほうも手間が省けるというようなところで強い御要望もいただいているところでもあります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） あと、また教育長、ちょっと戻って済みませんが、アクティブラーニング教育の部分で、いろんな情報がいっぱいあるものですから、はっきりあれなんですけれども、おっしゃるように、知識の詰め込みだけではないということですよ。知識の量から質とか能力のほうへのシフトをするということですが、そのための効果的な展開を各学校や先生方に工夫してもらうことが重要だというような文言もあるんですが、これは、ただ単に学校や先生任せということでもないわけですよ。その辺ちょっとわかりやすく教えていただけますか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 アクティブラーニングにつきましては、次期学習指導要領の大事なキーワードとして出てきたわけなんですけれども、最初出てきたときには大変びっくりして何だろうというふうな思いでございました。

先ほど議員のお話にもありましたとおり、一方的に教員が詰め込むのではないということで、各学校でどうやったら子供たちが本気になって、主体的に取り組んで、友達と考えを交流したりしな

がら深い学びにたどり着くかという教育過程を工夫しているところでありますけれども、県では探究型学習ということで推進しております。

本市におきましては、興譲小学校と第一中学校が研究推進校として研究発表もしております。その辺を研修しながら、先ほど申しあげました主体的、対話的で深い学びが達成できるような授業を工夫しているところであります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） あとその中で、いわゆる先生が一方的に教えるだけでなく、ワークショップのような子供さんたちだけで考えていく、答えを求めていくようなことも含まれているというような報道もあるんですが、そういうことも含めてということですか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 そのとおりでありまして、グループでの学習であったり、話し合いだったり、討論だったりする部分も含まれます。

ただ、アクティブというふうな言葉ですと、どうしてもそういう活動面ばかり強調されるので、そういう、ただ単純に何か活動させればいいのかではないということで、先ほどの主体的、対話的で深い学びというふうな言葉に変わってきているようであります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） それで、消費者関係についてですけれども、先ほどの御答弁では、やっぱり年々ふえているわけですよ、米沢での被害も。その辺に対する相談体制、人数的でもよろしいので、昔から同じ人数なのか、さらにそういうものがふえてくれば、もっと充実した体制でいこうと考えていらっしゃるのか、今の実態も含めて。

前はたしか消費生活センター、県のほうからいらっしゃっていたような記憶もあるんですけれども、現状と先々の日程など、予定など教えていただければ、お願いします。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 現在のところは2名体制で行っております。先ほども壇上で申し上げましたけれども、うち1名は国家資格を有しております。さらに、現在置賜総合支庁におきましても、置賜消費生活センターがございますので、そちらでの対応も行っております。

今後につきましては、今後の現状を見ながらにはなりますけれども、現在のところは現状体制を維持したいと考えております。（「以上です。ありがとうございます」の声あり）

○島軒純一議長 以上で公明クラブ、5番佐藤弘司議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時21分 休 憩

~~~~~  
午後 2時31分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
ここであらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにした
いと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了
しない場合、日程終了まで時間を延長することに
決まりました。

次に進みます。

日本共産党市議団、8番高橋英夫議員。

〔8番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○8番（高橋英夫議員） こんにちは。日本共産党
市議団、高橋英夫でございます。

日本共産党市議団を代表しまして、これから質
問いたします。

市政運営方針の中の「健康長寿日本一」の施策
について取り上げたいと思います。

私は、今回、「健康長寿日本一」という言葉から
真っ先に連想したのは、岩手県和賀郡沢内
村、現在は湯田町と合併しまして西和賀町とな
りましたが、この町の取り組みのことでした。

秋田県との県境、奥羽山脈の山合いにあるこの
沢内村は、積雪が3メートルという豪雪地帯で、
昭和30年代の前半まで、雪で交通が寸断されて陸
の孤島となり、無医村なので村民が病気になっ
ても医者にかかることができず、医者に会うこと
ができるのは亡くなったときの検死のときだけと
言われるような村でした。

医者がない村ですので、病気も多く、おまけ
に経済活動もままならない、貧困もつきまとい、
「豪雪」、病気や死が多い「多病多死」、「貧困」
の三重苦の村だったのです。

この三重苦の村を、後に健康日本一の村に変え
ていったのが、Uターンしてふるさと沢内村に帰
ってきた深沢晟雄という人物です。

「豪雪」、「多病多死」、「貧困」の三重苦の
一つ一つを克服して村をよくしていきたいとい
う覚悟を決めた深沢は、やがて村長選挙に立候補
し当選、村の変革に乗り出します。

高かった乳児死亡率を下げるために乳児健診を
徹底しようとはしますが、初めはなかなか村民の理
解が得られない。そこで、村長みずからが村中の
1軒1軒を行脚し、説得して歩いたそうです。

病気になってから治療するのではなく、健康診
断を徹底して予防医療に力を注ぎます。このやり
方のほうが、村全体の医療費は当然ながら安く上
がります。

沢内村では、深沢村長の熱意が村中に浸透して、
ついに1961年には、日本で初めて60歳以上の老人
医療費の無料化、乳幼児医療費の無料化を実現さ
せ、1962年には、ついに念願だった乳児死亡率ゼ
ロを、これも日本で初めて実現させます。

「豪雪」、「多病多死」、「貧困」だった沢内
村が、深沢晟雄村長の「住民の命を守るために私
の命をかけよう」と宣言した命がけの取り組みに

よって、日本一の健康の村になったのです。

この実話は、作家の及川和男による「村長ありき」という本、あるいは2009年に制作された映画「いのちの山河」、これは長谷川初範さんが村長役で、妻の役はとよた真帆さん、この2人が夫婦役を演じた映画なんですけど、これで紹介されますので、興味のある方はぜひごらんになっていただきたいと思います。どちらも大変感動的な作品になっております。

冒頭私がこの沢内村の話をいたしましたのは、日本一を実現させるには、それなりの覚悟と決意が必要であること、思い切った施策の積み上げをしていく必要があるということを感じているからです。

「健康長寿日本一」の具現化のための施策について、質問に入ります。

健康長寿を考えると、身体的側面では健康診断、予防医療、栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な睡眠、たばこは吸わない、飲酒は適度になどが思い浮かびます。

一方、心の健康の側面では、人との触れ合いや語り合い、生きがいや働きがい、労働、コミュニティ活動やボランティア活動などによる社会参加で、生き生きと生活できることが重要となると思われます。

このような観点から、米沢の自然、生活環境、歴史的・文化的資源など、今あるものを活用しながら、地域課題の解決と切り結ぶ形で「健康づくり」の施策を講ずることが、「健康長寿日本一」の米沢を実現させる合理的で現実的な方法であると考えて、施策についての11項目の提案をします。

まず初めに、「減塩」の検証を含む、最新の科学的知見を取り入れた健康指導をという項目です。

米沢市では、健康指導の一環として「減塩」の取り組みを行っていますが、塩分が高血圧をもたらす原因かどうかについては、医療関係者の間で

もいまだ議論が続いている重大なテーマです。

今注目されている理論の一つが、「高血圧をもたらすのは、塩分ではなく血管にたまったプラーク（脂肪の塊）である」というものです。

日本人男性4,001人を追跡した国立健康・栄養研究所の調査では、4年間で662人が高血圧になったという結果になりました。その原因を調べたところ、BMI、これは身長と体重から算出する肥満度の指数、体重割る身長割る身長という数値ですが、これが22以上の患者は痩せ過ぎの18.5未満に比べて高血圧を発症するリスクは2倍になり、肥満気味である27以上では3倍近くになった。

また、4年間で体重が2キロ以上増加した人は、体重変化が2キロ以内の人と比べて高血圧になるリスクが約1.2倍増加したという結果が出ています。

このほかにも、1988年にロンドン大学などがイギリス、日本など32カ国、約1万人を対象に行った大規模疫学調査「インターソルトスタディ」、1987年、アメリカのミラー博士らの研究報告、1985年、アメリカのアルダーマン医師が約20万人の生活調査を行い、イギリスの医学誌「ランセット」に発表した論文などにおいては、高血圧と塩分は関連しないという調査結果が発表されています。

逆に、「減塩」が命を脅かす可能性も指摘されています。アメリカ、ラッシュ大学メディカルセンターのダッキー博士の研究では、833人の心臓病患者について調査したところ、減塩食療法を受けている患者は、受けていない患者に比べて死亡リスクが69%、入院リスクが68%高かったということです。

先ほど佐藤弘司議員も触れました「口腔ケア」の必要性、重要性について、このたび米沢市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメントにおいても、市民の方から意見がありました。

近年、歯周病が全身にもたらす影響、また全身

が歯周病に与える影響についての研究が進められています。糖尿病、心疾患、誤嚥性肺炎、早期低体重児出産、骨粗鬆症などとの関連が明らかになってきました。「口腔ケア」を重視する施策も必要と考えます。

以上のように、「減塩は正しいのか」といった検証を含めて、多くの医療関係者との議論の場を設けて、より科学的な知見に基づく健康指導のプログラムを構築していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

次の項目は、交通弱者に健診と早目の受診のための「足の確保」をです。

現在は、山上、田沢で乗り合いタクシーを運行中ですし、今年度からは広幡地区で実証実験の運びとなったわけですが、費用対効果についても検証が必要と考えます。

個別的ニーズに対して効果的に対応するサービスのあり方を研究する必要があります。過疎地域における住民同士のライドシェア、これは相乗りということですが、ライドシェア方式の導入実験も各地で始まっています。

きのう櫻田門の山村明議員も触れましたように、高畠町では、無人自動運転車の実証実験が現在行われています。バスやタクシー以外の新しい手法も幅広く研究し、市内の全ての地域での交通弱者のための「足の確保」を実現させるべき、そのことが早期の健診や受診を促す大切な道筋と考えますが、いかがでしょうか。

次の項目です。リタイア後の市民などが休耕地活用で生きがいづくりができる施策を。

市民農園や家庭菜園の範疇を超えて、「特産物の生産」にもチャレンジできるような支援制度を設けてはどうでしょうか。

利用できる、あるいは利用してほしい、そういった土地のあつせん、そこでの栽培が可能な作物のノウハウ提供、マーケティングと販路の確保、補助金などの支援を行えないでしょうか。

一旦荒廃した休耕地の再生は、とても大変とい

う印象がありますが、鹿児島県にあります「えこふぁーむ」という事業所では、荒れ地に1年間豚を放して、きれいな耕作地の姿に戻しているそうです。その豚は、運動も栄養も豊富なので、良質な肉となって高級レストランで食材として使われているそうです。

新規就農希望者のための相談窓口で、農林課のほうから業態についての働きかけを行うなどの取り組みをしてはどうでしょうか。例えば今紹介した「えこふぁーむ」方式の休耕地再生の取り組みや今後特産物化したい作物の提案、例えば有害鳥獣にやられにくいワラビやソバ、エゴマ、黒ゴマ、こういった特産物のあつせん、こういったことを相談窓口で話し合いをする、そういった体制があればいいのではないのでしょうか。

次は、斜平山を健康づくりのメッカに。

現在は、NPO法人斜平山保全活用連絡協議会や里山愛好会など、民間団体の主催で年に数回のイベントを行っていますが、斜平山の魅力がもっともっと市民に認知され、活用されるべき価値があると考えます。

駅から車で十数分の移動で登山口に着く、市街地のすぐ目の前に軽登山やトレッキングが楽しめる山があるというのは、客観的には大変恵まれた環境であり、体験型観光の名所にもなり得る条件を秘めています。

おととしの11月には、栃木県大田原市の健康政策課の企画で、大型バスが2台分、80数名の大田原市民が斜平山でトレッキングを楽しみました。

このように、まずは米沢市の健康課が主導しての健康づくりトレッキングなどを実施して、市民にとって親しみやすい山として定着させてはどうでしょうか。

次の項目です。吾妻山登山、天元台トレッキングを学校教育の中に。

日本百名山の一つである吾妻山には、全国から登山者が訪れ、特に高山植物に出会える6月、7月、8月はとてもにぎわいます。斜平山とともに、

日本の誇るべき山、シンボリックな存在として、もっともっと市民が足を踏み入れ、親しむ活動を促進していくべきではないでしょうか。

米沢で18歳まで過ごし、県外の大学などに進学する若者たちにとって、それまでの間、斜平山や吾妻山に出向き、登山やトレッキングを経験する人はどれほどいるのでしょうか。

ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを語るとき、市民にとっての母なる山である斜平山や吾妻山の存在は欠かすことができません。

しかし、家族で天元台や吾妻山に出かけるといったことがなかなかない現状かと思われます。小学校や中学校の学びの期間のどこかに吾妻山の登山やトレッキングを位置づけ、米沢育ちの子供は誰もが一度は吾妻山に登ったことがあるというふうにしてはいかがでしょうか。子供たちの体力・健康づくりと愛郷心を育むすばらしい体験となるはずです。

次の項目です。森づくりや河川敷整備も市民参加で楽しく。

昨年7月、NKCながいグリーンパワー株式会社の長井市内バイオマス発電所の稼働がスタートしました。また、米沢市でもこの1月からDSグリーン発電が稼働を開始しました。

この機会に、「森づくりサポーター制度」を創設して、市民が楽しく森林整備や河川敷の整備に参加できるようにしてはいかがでしょうか。これまでは市民が屋敷木や支障木を伐採してもお金にすることはできませんでしたが、木質バイオマス発電所が米沢と長井に誕生したことで、これらの木材を買い取っていただくことが可能となりました。

ですが、軽トラックなどで搬出して、発電所まで運び現金化する場合、積載量の関係で1回の売り上げは1,000円程度となります。ここに「緑環境税」などから財源を生み出し、補助金を上乗せし、採算がとれるような仕組みをつくってはどうか。

リタイアした市民などの労働意欲をかき立てることになりますし、森林の整備、市街地や河川敷の支障木の整理に結びつきます。もちろん健康づくりにも結びつきます。「森づくりサポーター制度」としてぜひ検討いただきたいものです。

次の項目は、「除雪サポーター制度」で雪対策、健康づくり、生きがいくくり、コミュニティづくりを。

この提案は、もう既に4回目になります。普及が進んだ家庭用除雪機のシェアリング・エコノミーとしての「除雪サポーター制度」をつくり、米沢の冬の暮らしを安心できるものにしてはどうでしょうか。

近所の人からの要請で除雪機を使うなどの作業をする際、問題となるのが「謝礼金」や「作業代金」です。サポーター制度によって一律の基準が定められれば、互いに安心して受発注ができます。

この仕組みは、高齢者や低所得者向けの福祉という施策ではなくて、誰もがサービスを利用できるもの、例えば日中仕事に出ていて自宅の車庫の前の雪の片づけができないという人が、近所のサポーターに除雪をお願いすれば、夜の帰宅時にスムーズに車庫入れができます。

サポーターは、除雪機と時間を有効活用して実益を上げることができるとともに、体を動かす作業を行うことで、その人自身の健康づくりにもなり、何より地域の人々のために役立つことで生きがいくくりにもなります。

米沢市が多額の財政支出を負担するのではない仕組みですので、実現可能性は十分あるはずですが、いかがでしょうか。

次の項目です。町内会による「都市公園管理制度」で健康づくり、コミュニティづくりを。

現在、米沢市の都市公園の管理は、業者に委託をしているわけですが、これを公園に隣接する町内会などに委託する形にシフトをしてはいかがでしょうか。

これまでもさまざまな早朝作業などを町内会と

して行ってきたという経緯もあります。町内の住民同士のコミュニティー活動の一環として、また町内の財政活動として活用していただければ、公園に対する愛着も増し、利用頻度も増し、外に出る機会、人に会う機会、運動する機会がふえることになり、心と体の健康の増進に結びつくと考えますが、いかがでしょうか。

次の項目です。公共施設の無料化でスポーツ推進、健康づくり、研修会や講座、趣味のサークルなどを活性化。

現在の米沢市の公共施設の使用料は有料ですが、多くの団体が減免制度を活用しており、会場使用料については減免の恩恵を受けています。

しかし、減免団体に登録されるには、毎年何種類もの申請書類を提出し、受理した市側においても相当な事務処理を行うなど、双方とも決して小さくはない労力を費やしています。申請件数が多いだけに、減免団体と認定するためだけに費やす人件費が相応に発生しているということです。

今まで以上に市民のさまざまなスポーツ活動、文化活動、研修や講座、趣味の活動などを活発化させ、心と体の健康を増進させる意味で、思い切って公共施設を無料化してはいかがでしょうか。

現在の使用料収入と減免認定に要する人件費を比較した場合、どれだけの開きが生じるのでしょうか。無料化により市の負担が増加する分を、「健康長寿日本一」を実現するための先行投資と位置づけてはいかがでしょうか。

ちなみに山形市では、そもそも公民館、コミセンは無料で、施設の維持費は市の負担ですが、市議会から「有料化してはどうか」といった議論はかつて起きたことはないということです。

次の項目です。「市民みんなが米沢ガイド」で米沢を語ろう、外に出よう、人と触れ合おう。

米沢は、歴史的・文化的資源の宝庫です。自然環境、生態系、産業分野などの見学、体験を行うにも深掘りスポットが無数に存在します。

市民みんなが自分の得意分野で外からの訪問者に対して豊かなガイドができるスキルを身につけ、じっくりと相手とかかわり、「交流人口をふやす」というレベルから「関係人口をふやす」というレベルへと質を高める仕事をしてはいかがでしょうか。

そのためには、市民のスキルアップの機会が必要です。分野ごとの多様なガイド研修会などを企画し、ガイドの質と量を養成しなければなりません。

同時に、米沢市のホームページに「有償ガイドの申し込み受付フォーム」を作成してはいかがでしょうか。米沢に現にあるものについてのガイドをするわけですから、新たな設備投資は不要です。行政が仕組みを構築し、市民が参加し、外からの人々と豊かに交流し、実益にも結びつき、生きがいにもつながります。

東京浅草寺仲見世の御高齢の何人もの店主さんが、外国人を相手に流暢な英会話で対応しているという様子をテレビで見ました。今後、米沢にもインバウンドの流れが必ず入ってくるので、英会話にチャレンジする市民もふえるかもしれません。

生涯学習の機運がますます盛り上がれば、このことも「健康長寿」の機運の盛り上げに結びつきます。「市民みんなが米沢ガイド」の仕組みづくりをぜひ検討いただきたいと思います。

最後の項目です。空き家を活用したゲストハウスで起業、雇用、労働の機会をふやそう。

「健康長寿日本一」を目指すのであれば、定年退職後にも現役として長く元気に働くことができる選択肢があるということが大事な条件の一つとなります。

今回、ここまででライドシェアリングの担い手、休耕地を活用する農業従事者、森づくりサポーター、除雪サポーター、都市公園の管理、有償ガイドといったリタイア後でも十分できる仕事について触れましたが、「ゲストハウス」の事業も有

望な選択肢の一つです。

2016年4月に、旅館業法施行令の一部緩和が行われ、インバウンド4,000万人の受け入れに向けて「民泊」の範疇が広がりました。

「ゲストハウス」は、旅行者にとっての宿泊場所という機能にとどまらず、初めてそこで顔を合わせた知らない者同士が、一夜にして親交を深め、新たなコミュニティが生まれるという機能があるということで人気が高まり、今全国各地につくられています。

解決が急がれている空き家問題の解決策として、「ゲストハウスとして空き家を利活用する」という方法は、とても合理的と考えます。

先ほどの「市民みんなが米沢ガイド」の際に、「関係人口をふやす」という話題も上げましたが、それとも重なりますが、ゲストハウスが、あるテーマの深掘りのコミュニティの場となり、訪問者がリピートするようになるといった積み上げによって、米沢全体の関係人口を増加させることにつながります。

ゲストハウス自体が働く場、雇用のある場でもありますので、経済活動にも寄与し、交流人口、関係人口の増加にも貢献し、みずからの労働活動により健康づくりにもなり、空き家の利活用にもなる「ゲストハウス」です。

米沢市では、折よく空き家対策を強化する体制が整いつつあります。商工課と連携して、空き家活用でゲストハウス立ち上げといった起業の場合に利用できる助成制度をつくるなど、若者やリタイアした中高年がチャレンジしやすい支援制度をつくり、空き家の利活用とゲストハウスの実現による地域活性化を後押ししてはいかがでしょうか。

以上、11項目を上げてみましたが、米沢を日本一の健康のまちにするのには、健康診断や医療、介護、地域包括ケアの充実はもとより、経済活動を豊かにして働く機会をふやすことも重要です。スポーツや文化活動が今まで以上に活性化す

ることも重要と考えます。

今回の市政運営方針の中で、市長は、「まちづくりにおいて何より重要なことは、「市民一人ひとりが元気で明るく生活できるまち・米沢」を実現すること」と述べておられます。私もそのとおりと思います。

そして、それに連なる「健康長寿日本一」を具現化するための施策について、今回私なりのアプローチをしてみました。「日本一を目指すには思い切った施策が必要」と考えます。当局の思い切った答弁を期待します。

以上です。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、「健康長寿日本一」を具現化するための施策についての（１）と（４）についてお答えいたします。

最初に、「減塩」の検証を含む最新の科学的知見を取り入れた健康指導についてお答えいたします。

本市の塩分摂取状況は、平成27年度に特定健診と同時に山形大学医学部が実施しました山形県コホート研究の結果によりますと、推定１日塩分摂取量は、男性12.7グラム、女性は11.6グラムと全国、山形県に比べ男女ともに多い状況であります。また、塩分摂取の増加に伴い、高血圧の罹患率は上昇しているという結果が報告されております。

日本高血圧学会の高血圧治療ガイドラインでは、「高血圧予防対策のためには国民全体におけるさらなる減塩の推進が必要である」と記されており、同学会減塩委員会におきましても、「食塩制限は、正常血圧の人にとっても、高血圧の予防のために意義が大きい」とされております。

このことから、本市では、健診結果説明会の場などで「適塩」に取り組めるよう働きかけを行っております。

今後も健康に関する新たな知見が出てくると思

われますが、厚生労働省の方針に基づき、県や米沢市医師会を初めとする関係機関と連携し、生涯を通じた健康づくりの視点で保健指導を実施していきたいと考えております。

また、口腔機能の保持・増進は、全身の健康維持に重要な関連性があり、健康で質の高い生活を営む上で、基礎的かつ重要な役割を担っている「口腔ケア」の重要性は認識しております。

現在、1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査では、歯科健診に加え、希望者にはフッ素塗布を行い、乳歯の虫歯予防のために歯科保健事業を実施しております。

また、学校においては、歯科健診など永久歯の虫歯予防のために歯科保健が推進されておりまし、40歳以上の節目年代の方を対象とした歯周疾患健診の実施、口腔機能向上を目的とした介護予防教室など、ライフステージに応じた施策を米沢市歯科医師会と連携しながら実施しております。

今後も生涯を通じた歯科疾患の予防や口腔機能の維持、向上を図ることによっても、健康長寿を目指していきたいと考えております。

次に、斜平山の健康づくりトレッキングとしての活用についてお答えいたします。

斜平山は、市街地に隣接していることもあり、以前から民衆登山やトレッキングなどで親しまれております。NPO法人斜平山保全活用連絡協議会や里山愛好会が中心となって、斜平山のトレッキングが開催されているところであり、毎年4月29日には、里山愛好会が主催となって、市内の小中学校の親子向けに新緑の斜平山ハイキングを実施しており、60名から70名の参加者があると聞き及んでおります。

自然を楽しみながら、野山や自然の登山道を歩くことは、有酸素運動になり、生活習慣病や肥満などの予防改善にも効果的であると考えております。

市街地に隣接する斜平山は、以前より市民に親

しまれた里山であり、自然豊かな米沢の強みでもあります。

さきに御紹介した民間の取り組みもありますが、斜平山トレッキングを通じ、市民の健康な心身の維持・向上、親睦と交流、自然との共生などを目的としまして、健康づくりとしての観点から斜平山の利活用について、庁内の関係課やNPO団体等との連携を図りながら検討してまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに、(2)交通弱者の足の確保に係る御質問にお答えします。

本市の公共交通については、今後、進展する高齢化社会や交通弱者に対応することを喫緊の課題と捉え、まずは公共交通空白地区の解消に向けて新年度から、お話しありました広幡地区の乗り合いタクシーの実証実験運行を行うとともに、本市の公共交通の方向性などについて、民間事業者等との協議を進めてまいります。

その後、本市のこれからの公共交通の「将来像」を明らかにするとともに、議員が述べられているとおり、費用対効果や新たな手法の検討、さらに民間事業者との役割分担を行いながら、地域の実情に配慮した適正な交通手段の配置などにより、「市民の足」の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、お話のありました住民同士のライドシェア、いわゆる相乗り方式につきましては、無償であれば行うことが可能と考えられますが、有償サービスは、現在までも民間事業者の同意が得られなかったり、国からの指導で実証実験が中止になった事例も見受けられ、さまざまな課題があるものと考えております。

次に、(7)「除雪サポーター制度」の創設についての御質問にお答えします。

本市は、特別豪雪地帯に指定され、冬期間の日

常生活や経済活動を行っていく上で、また防災の面からも雪対策は必要不可欠であり、これまでもさまざまな取り組みを行ってまいりました。

しかしながら、少子高齢化が進み、ライフスタイルが多様化する中、これまでのような対策には限界があり、今後は市民・事業者・行政が互いの役割分担のもと協働を推進し、将来的に安定した除排雪体制を確立していくことが求められております。

本市では、これまでの雪対策のあり方を見直し、雪に対するさまざまな施策間の相乗効果を図りながら、雪対策を総合的に実施していくため、「雪対策総合計画」の策定を現在進めており、年度内に計画案を議員の皆様にご報告申し上げるとともに、パブリックコメントを実施する予定であります。

本市といたしましては、その計画の中で、地域共助による除排雪体制のあり方につきまして、各地域のさまざまな事情に配慮し、御提案の除雪サポーター制度も参考にさせていただきながら検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、(3)の休耕地活用についてと(6)の森づくりや河川敷整備について、(10)の「市民みんなが米沢ガイド」についてと(11)の空き家を活用したゲストハウスの起業についての4項目の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、休耕地の活用についてであります、市民農園や家庭菜園の範疇を超え、特産物の生産にチャレンジできる支援制度を設けてはどうかとのお尋ねですが、農業者の高齢化とともに、農業の新たな担い手の確保が大きな課題となっており、生きがいを持って農業生産活動に取り組む多様な担い手の確保を図っていくことは、非常に大切なことであり、健康長寿日本一の具現化に

もつながるものと認識しております。

しかしながら、本格的に農産物の生産を行うためには、農産物の生産を行い出荷するためのさまざまな制約があるほか、専門知識が必要であり一般の市民が市民農園や家庭菜園の範疇を超えて農産物の生産を行うことは非常に難しいのではないかと考えております。

また、現在本市では優良農地の確保や効率的な利用を図る観点などから、農地法で設定されている「下限面積」として、本市農業委員会では30アール以上の農地利用を前提としており、新規就農者に対する支援制度については、この面積以上のものと限っております。

本市での新規就農者に対するさまざまな支援制度につきましては、特産物の生産にもチャレンジできるような支援制度を行っており、米沢市未来を拓く農業支援事業での営農助成や農業委員会が新規就農者研修実施事業での研修受け入れ農家に対する助成を行っているほか、作物の栽培技術に関しては、県の農業技術普及課でサポートしており、マーケティングや販路開拓支援に関しては、米沢市未来を拓く農業支援事業や山形県の元気な6次産業化ステップアップ支援事業などを活用しているところであります。

このようなさまざまな支援施策をもって新規就農者に対する支援を行っており、新規就農者に対しましては、こうした制度の周知を図ってまいります。

また、鹿児島県の企業の先進事例に関する御質問であります、まず、本市の耕作放棄地面積は、平成27年の農林業センサスによりますと354ヘクタールであり、5年前の前回調査より8ヘクタール、2.3%増加しております。

また、耕作放棄地の占める割合は9%となっており、これは全国平均の12.06%と比べ低いものの、耕作放棄地の拡大は、雑草や害虫の増加や鳥獣による被害、さらには、農地の持つ多面的機能の喪失などが問題となっており、耕作

放棄地解消に向けた取り組みを進めていく必要があると認識をしており、鳥獣害の影響を受けにくいワラビやソバなどの作物の栽培を促進することで、耕作放棄地の解消につなげてまいりたいと考えておるほか、市内では畜産業の事業拡大に伴って、飼料用作物の生産で休耕田などを活用する事例があり、休耕地の活用などが行われているところであります。

なお、今回御紹介いただいた事例につきまして、産業廃棄物処理業を営む企業が、食品廃棄物から飼料を製造するノウハウや豚の繁殖、放牧や飼育に関するノウハウがあり、さらに、農場が宅地から離れているなどの立地条件とともに、利益追求だけではないソーシャルビジネスとしての姿勢によるものと伺っており、持続可能な循環型農業として大変すばらしい取り組みではありますが、簡単に実施できるものではないと思われ、本市で導入するのは非常に困難であると考えております。

次に、（６）の森づくりや河川敷整備についての御質問にお答えをいたします。

バイオマス発電の受け入れ価格などの条件につきましては、議員お述べのとおりであります、いずれもどこから運んできたのかであったり、間伐材であるかなどの確認をするため、森林組合などから証明書類が必要となっております。

また、平成30年1月に本格稼働した本市南工業団地の木質バイオマス発電所につきましても、先ほどの公明クラブの佐藤弘司議員の代表質問でもお答えをいたしました、森林所有者などの個人が直接搬入することはできないことになっているため、米沢地方森林組合を通して搬入する必要があります。

米沢地方森林組合では、個人が伐採してトラックに積み込み運搬した木材を買い取る「樹の駅」事業を展開しており、平成29年には9回程度開催をされております。この事業には、米沢地方森林組合の組合員以外の方でも参加できますので、今

後も広報などでお知らせするなど、「樹の駅」の活用による本市の木質バイオマス発電所への木材の供給を働きかけていきたいと考えております。

なお、補助金の上乗せについてですが、やまがた緑環境税活用事業は、個人または特定の事業者の利益を目的とした事業や補助金、交付金、負担金、その他の財政的援助を受けている事業は交付対象とならないことから、やまがた緑環境税を活用した補助金の上乗せはできないものと考えております。

また、河川敷につきましては、ほとんどが国や県が管理者であり、河川敷地内の支障木を伐採する場合は、管理者との協議が必要となりますので、必要に応じ調整をしてまいりたいと思います。

なお、会社を定年退職された方などに森林整備にかかわっていただくことができるかなどにつきましては、危険な作業を伴う場合も想定されますので、今後米沢地方森林組合などの御意見も伺いながら、慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、「市民みんなが米沢ガイド」についてお答えをいたします。

本市における観光ガイドとしては、松が岬公園周辺を中心にボランティアガイドをしている「おしょうしなガイド」があり、松が岬公園周辺は無料となっておりますが、それ以外の場所でのガイドやタクシーや観光バスでのガイドは有料となっております。

また、山岳観光ガイドとしては、西吾妻山を中心に活動している「西吾妻山案内人クラブ」があり、こちらのガイドは有料となっております。

そのほか、平成27年度には米沢まちあるきコースとして、小野川温泉観光知実行委員会、米澤前田慶次の会、白布温泉観光協会、NPO法人斜平山保全活用連絡協議会、おしょうしなガイドの会、NPO法人よねざわ情報館の合計6団体の御協力により、有料、無償どちらもあるまちあるきコ

ースを造成し、専用のサイトからガイドの予約申し込みができる仕組みを構築しております。

どちらの団体におきましても、ガイドの方の高齢化が進んでいるのが課題であります、日中に時間がとれるのは必然的に現役を退いた方であり、次の人生のライフワークの一つとして活動されているケースが多いように思われます。

高齢の方でもガイドをしたいという意欲のある方は少なからずいらっしゃると思いますので、生涯学習の一環として、おしよしなガイドの会などとの連携による養成講座などが開催できないか検討していきたいと考えております。

また、「市民みんなが米沢ガイド」という点では、実際に米沢三中や三沢東部小学校の児童・生徒が自分のまちのPRや史跡ガイドなどを行っており、地元のことを知るということは、外へ向けてPRできることでもあり、地元愛の醸成にもつながりますので、こういった活動も含め、若い世代からの人材育成にも取り組んでいきたいと考えております。

なお、米沢市のホームページに「有償ガイドの申し込み受付フォーム」を作成できないかにつきましては、さきに御紹介いたしました米沢まちあるきコース専用サイトからガイドの予約申し込みができる仕組みを構築しておりますので、こちらの内容を充実、拡充させていきたいと考えております。

最後に、空き家を活用したゲストハウスで起業、雇用、労働の機会をふやそうについてお答えをいたします。

近年増加している外国人旅行者の中には、高額な宿泊施設より安価でコミュニティーの場を求めゲストハウスを活用する傾向にあることから、大都市圏や沖縄などの主要な観光地を中心に、全国でゲストハウスが増加している傾向にあり、県内でも設置されていると認識しております。

また、国では、ゲストハウスの開設に必要な設置基準の一部を緩和し、設置を促進しております

が、ゲストハウスはあくまで宿泊施設の一形態であり、旅館業法から消防法、建築基準法や都市計画法に基づく用途地域など、さまざまな制約がありますので、空き家を活用した創業を目指す方がおられましたら、平成30年度に設置を予定している空き家バンクを御紹介するとともに、都市整備課に設置する米沢市空き家相談窓口での建物の用途変更などについて御相談をお受けするほか、本市では、創業者に対する支援を商工課に創業相談窓口を設置し、米沢商工会議所や金融機関など12の機関と連携しながら、創業前の段階から創業後のフォローアップまでの一貫した支援を行っておりますので、こうした取り組みの中で支援などを行ってまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、（５）吾妻登山、天元台トレッキングを学校教育の中に、（９）公共施設の無料化でスポーツ推進、健康づくりの２点についてお答えいたします。

初めに、吾妻登山、天元台トレッキングを学校教育の中に位置づけることについてお答えをいたします。

米沢は、山々に囲まれ、自然豊かな地域であり、米沢に生まれ成長していく子供たちにとって、山を知り、自然と親しむ機会である登山は、生きる力を育むためにも貴重な体験となるとともに、子供たちの体力・健康づくり、愛郷心を育むためにも大切なことと認識しております。

幾つかの学校では、吾妻の清掃活動や学校林活動、天元台高原でのスキー授業など、自然と親しむ機会を大切にしております。

学校の教育計画は学校ごとに定めており、各学校が地域や児童・生徒の実情に応じて創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開しております。

しかしながら、学習指導要領に定められた各教科の授業時数を確保し、さまざまな活動を行わな

ければならないとともに、次期学習指導要領において小学校での英語の教科化やプログラミング教育が必修となるなど、教育課程におさまり切れないものが出てくるのではないかと危惧しているところでもあります。

また、子供たちは学校の中で授業や各種活動を通して十分に体を動かし、自然に親しみ、故郷を愛する心を培っているものと思っております。さらに、登山等に係る経費につきましても、保護者負担が大きくなることが予想されます。以上のことから、登山やトレッキングの学校教育の位置づけは難しいと考えておるところでございます。

次に、公共施設の無料化で、スポーツ推進、健康づくり、研修会や講座、趣味のサークルなどを活性化についてお答えいたします。

スポーツ、健康づくり、研修会や講座、趣味のサークルなどの活動が充実し、コミュニティ活動、地域住民活動が活性化していくことは、社会教育、生涯学習の理念にかなうものであり、議員御提案のとおり、心の健康につながり、健康長寿日本一の具現化に寄与するものであると捉えております。

健康長寿日本一具現化のため、公共施設の使用料を無料にしてはどうかという御提案をいただきましたが、現在、公共施設の使用料については、団体からの減額、免除の申請に基づき、決定した額を納めていただきまして、これを施設の維持管理に充てている状況でございます。

本市の財政状況、施設を利用した方に応分の負担を求める「受益者負担の原則」などを勘案しますと、公共施設の使用料を無料とすることは非常に困難な状況にあると捉えております。

しかしながら、御指摘いただきましたとおり、使用料の減額、免除に係る申請手続については、申請団体のみならず行政の負担軽減、経費の圧縮につながるよう申請手続の見直しを検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、（８）「町内会による都市公園管理で健康づくり、コミュニティづくり」についてお答えいたします。

現在、米沢市の都市公園の管理は、一番小さい街区公園でも標準面積が約2,500平方メートルとなっており、トイレ、樹木、遊具、フェンスなどさまざまな施設も一体的に管理する必要がありますので、全て業者への維持管理業務委託で行っているところであり、地元町内会などに維持管理をお願いしている都市公園はないところでもあります。

しかし、開発行為で整備されました開発緑地の多くについては、100平方メートル程度の面積であることから、地元町内会と維持管理協定を結び、清掃や草刈りなどをボランティアによって管理していただいております。

御提案のように、地元町内会で都市公園管理を行ってもらうことは理想的であると思っておりますので、地元町内会などから公園管理に関する御相談があれば検討することは可能であります。一方で、人口減少、高齢化が進む中で、地元町内会が継続して大きな面積の公園管理を行うことは容易なことではないと思っているところでもあります。

そのようなことを踏まえ、これまで同様、清掃活動や町内会行事などで都市公園を利用していただくことで、健康づくりやコミュニティづくりの一助になるよう、公園サイドといたしましても支援してまいりたいと考えているところでもあります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） では、1項目めの「減塩」の検証を含む最新の科学的知見を取り入れた健康指導のところでの答弁について一言申し上げたいと思います。

特に私は減塩が間違っているという立場で物を言いたいわけではなくて、もちろんさまざまな見方、知見がございますので、いろいろなことをやっぱり議論ができるというふうな、まず場を市民会議ですか、さっきおっしゃった健康長寿日本一の市民会議というふうな会が、組織ができるということですが、例えばそういった場の中で、どういう健康指導が今本当に的確であるかということについての議論ができたらいいなと思っているんです。

しかも、できれば西洋医学的な立場だけではなくて、東洋医学ですとか、薬膳とか、さまざまな今健康についての見方というのが起きていて、市民の方もたくさんそういったことを勉強しているというふうな時代でございます。

私自身も今回電話が参りまして、ぜひ集団健診を受けてほしいというふうな勧誘があつて、ああ、受診率向上のためにこうやって1軒1軒電話されているんだなということで、その努力には敬意を表するところでした。

しかも、健診が終わった後も、健診後の健康指導がありますのでというふうなお招きもいただいたり、丁寧に予約まできちっととる段取りもさせていただいたということで、今現在の健康課の取り組みについては非常に先進的だなというふうなことは思ったのですが、ただ1つだけ、先ほどの話で、健康指導のメインの話が減塩指導だったときに、ちょっと私が違和感を感じたのは、本当に、これは私の個人的な感想になりますが、実は塩の問題というのは、量の問題だけではなくて、どういう塩を使っているかという問題もあるというふうに聞いております。

それは、本来日本人が海から精製した、塩田でつくった塩というのは、にがり成分、たくさんのミネラル成分が含まれた雑味のある塩、これは非常に健康によかったんです。ですが、戦後専売公社が塩を独占的に製造・販売するようになって、純度が99%の塩化ナトリウム、こういったものが

日本の食卓に上がってきた。こういったことも塩の問題というのとすごく連関があるということで、そういう経緯を考えますと、さまざまな見地を持った人たちが、例えば先ほどの市民会議といった中で結集されて、大いに検討するというような機会をつくっていただきたいものだと思いますが、いかがでしょうかね。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 市民会議のメンバーは、確かに医師会とか、歯科医師会の方、薬剤師の方なんかもおられますけれども、なかなか今おっしゃったような科学的な知見の部分について、改めて塩分の摂取についてどうだということを議論するというのは、なかなか難しいのではないかと思います。

今回の山形大学医学部のコホート研究で解析していただいた結果、先ほどお話ししたところでありましても、その解析結果からのアドバイスというのもあります。もちろん科学的知見を当然有している医学部でありますので、その中でやっぱり塩分や脂肪のとり過ぎにならないように食事、生活習慣に関する一層の啓発活動、保健指導は健康増進をもたらす、米沢市民に大いに益すると思われるというようなことで、アドバイスなどもちょっといただいておりますので、先ほど御説明したように、塩分摂取についてこういったアドバイスもありますので、こういったことをもとにしていろいろ対策をとっていききたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） では、お伺いしますが、この健康長寿日本一を目指すに当たっての米沢のこういった健診の取り組み、それからそういった健康指導の取り組みの中で、今は減塩がメインでお話しになっていますけれども、こういった中身を誰がどのように議論をしてつくっているというのが現状なのでしょうか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 今回の段階では健康福祉部を中心に検討している段階でございます。

ただ、それを庁内の推進本部、またプロジェクトチームがございますので、そういった中でいろいろ議論していくと、これまでも当然いろいろやってございますが、そういった経過をまた踏んでこれから市民会議等にお話しするというような状況でございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 佐藤弘司議員も触れられましたけれども、口腔ケアの件です。本当に老人施設等で口腔ケアを徹底してやると、そうすると、血糖値も下がって非常に糖尿病なんかの克服にもいいというようなことが最近述べられております。こういう新しい事例が出てきますね。そういったものを新しい健康指導の中に組み入れるといったようなことというのは、どういうふうなことをやっていますか、そういったプロセスづくりは。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 いろいろな健診、子供の健診もございますし、特定健診の場合などの結果説明会等も議員も参加されたということですが、そういったいろんな場を通じまして、そういった歯周病の影響など、歯が大事だということはいろいろ伝えてあります。

それから、いろいろ保健師が地域活動を行っている中でも、そういう活動をやっておりますし、いろんな健康教室、介護予防教室等でもいろいろ取り上げているところでございます。

また、健康長寿の取り組みについて、歯科医師会でも健康の「康」の字を「口」に捉えまして、いろいろ取り組んでいきたいということで、いろいろ御協力をいただく予定ではあります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） では、次に、交通弱者に健診と早目の受診のための足の確保をとということで、先ほど企画調整部長のほうから答弁いた

きました。ライドシェアについては、無償ならいいけれども、有料については非常に難しいと、縛りがあるというふうな話でございました。

一方で、送迎サービスの一つのカテゴリーで、福祉有償運送というのがございます。NPO法人などが有償で行っているというふうな仕組みなんですが、これは法的には認められているものですが、これについては、部長は御存じだったでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 そういうものがあるということも存じておりますし、詳しい法的な仕組みは別としまして、そういう運行をされているということは承知しております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 各地でちょっとそういったNPO法人によるこの福祉有償運送という取り組みが今起きているようです。この仕組みですと、ただ、利用できる人というのが介護保険の要支援者、要介護者、あるいは身体障がい者、肢体不自由者、内部障がい者（人工透析を受けている人など）、精神障がい者、知的障がい者、それから難病患者などというふうに利用できる人というものが制限がありますので、一般的な郊外の地域から普通に通院をしたいという、誰もが利用できるというふうなものではないという現状があるようですけれども、これは法的にはきちんと認められた制度でございまして、有償で、大体タクシーの半額ぐらいの料金でということになっているそうです。

こういうのが、例えばNPO法人になって何かできないかというようなことを、地域の中でNPO法人や、それから地域の有志で思いを持っていらっしゃるという方々もあるかと思うんです。現実には広幡で今回実証実験が始まるというときも、広幡の住民からたくさんの議論の末につくられた提案を受けているわけですが、そういったときに、ぜひまずは総合政策課のほうでも、こういう

さまざまな新しい手法というものについての内容の把握をしていただいて、逆にそういったことができないだろうかというふうな持ちかけといったことなんかも、場合によってはあっているかなと。

つまりNPO法人や地域で交通の問題を何とかしたいという人たちに対して、そういうさまざまな情報を届けるというふうな場もあったらいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおり、答弁の中でも申し上げましたが、費用対効果というのは重要なポイントでして、これから考えていかななくてはならないと思っております。国の制度が変わっていくこと、そして他自治体の例なども注視しながら、そういうものがあれば積極的に検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） では、次に、休耕地活用の件をお伺いしたいと思います。

先ほど産業部長の答弁では、実際にはなかなか30アール以上という下限という問題があって難しいのではないかなというふうなことを述べられました。私実際には、例えば今市民農園なんかを開設していますが、非常に人気があって抽せんに漏れるという方もあるような実情を聞いております。

恐らく土に触れ合いたいとか、野菜をつくりたい、働きたいというふうな思いを持っていらっしゃる市民の方は多いのかなと思ってまして、ただ、今の部長の話のように、実際に就農的な感じでやろうと思ったら、大変な面積も確保しなければならないということやら、それから農業機械などが必要だというようなことがあって難しいのではないかなというふうな話だったかと思います。

私確かに一般的には難しいんだというふうには捉えられる事例ですけれども、例えばこういった

もののモデルケースを、これは市のほうで働きかけるとするのは難しいのかもしれませんが、市民の中で有志を募って、モデルケースをつくって、まず一点突破させていくというようなことも有効ではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 やはりさまざまな農業関係の法律的な制約の中で、本格的に生業として農業に従事したいんだという方であれば、その新規就農のさまざまなステップの段階としての取り組みというのはあるかと思いますが、市民農園やそういった範疇のレベルとはまた違うのかなと思っていますので、そういったところを切り分けながら検討はさせていただきたいと思います。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） では、次に、斜平山を健康づくりのメッカについてお伺いしたいと思います。

先ほど部長の答弁では各課と連携しながら検討してまいりたいという話でございました。先ほど紹介させていただいた栃木県大田原市では、担当部署、健康政策課が主催をして大型バス2台でやってきたわけですが、聞いてみますと、これ以前も紹介しましたがけれども、募集をしたならば、400人以上が応募されて、それで抽せんして、抽せんに当たった人が80人というようなことで、非常に大田原市においてはこういった自然の中でのトレッキングに対するニーズがあったということだと思うんです。

もう一つ大事なことだと思ったのは、健康の管理をしている健康政策課がそれを主催したということが非常にいいなと思ったんです。

それで、私今回提案したかったのは、ぜひ健康課として市民向けのトレッキングを主催するというふうなことを実施してはどうかと思ったんです。先ほど幾つもの民間団体がやっているというふうな話もございました。

今度の日曜日、3月4日もカンカン渡りがあり

ますので、ぜひ多くの方に参加していただければと思っていますが、そういった民間の団体の取り組みはもとより、もっともっと機会をふやすという意味合いと、それから、健康長寿日本一を推進したい健康課そのものが、市民に直接働きかけを、呼びかけをして実施するということには、非常に大きな意味があるというふうに思っています。そのアピール性という意味でも。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 いろいろ大田原市の取り組みなどもお聞きしておりますので、健康課としても健康づくりにどのようにそういった斜平山を活用するか十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） では、次に、吾妻山登山や天元台トレッキングを学校教育の中についてお伺いいたします。

これは聞き取りの段階でもう既に山口課長から、「いや、実はこれはなかなか時間数の関係で大変なんです。僕自身は学年主任のときにやったことがありますけれども、ただ、時間を工面すること、それから往復のバス、あるいは1泊となれば宿泊をする経費などを考えると、非常に今の教育環境といえますか、学習指導要領の厳しい時間数が限られていると、なかなか難しいんです」ということを、既に聞き取りの段階でお伺いしましたので、確かにこれも市内全部の学校でということを一斉にというのは大変難しいんだろうなということも確かに実感しました。

ただ、毎年スポーツ振興議員連盟で、夏に天元台トレッキングというイベントがありまして、私も2回ほど参加したことがあるんですが、天元台まで行ってロープウエーに乗り、第3リフトまで乗ってトレッキングコースをずっとめぐるというぐらいなことであれば、朝早く出発して半日間の活動ぐらいでできました。これもすばらしい体験だったと思います。

1泊となればもちろん大変なんですけど、そういう半日ぐらいのトレッキングであれば、もう少しハードルが下がるのかなと思っておりまして、教育長が言われるように、そうはいつでも各学校ごとの違いや学校ごとの取り組みになるというふうなことは大前提ではあるとは思いますが。

しかしながら、今後、何回もこの間の代表質問で議論になっておりますように、米沢で育った子供たちが本当に米沢から巣立って四大に行った後に、米沢に帰ってきたいというふうな思いを抱いていただくためには、たくさんのそういう原体験の積み上げが大事なかなと思っておりまして、一般論的には学校が考えることだということなんですけど、ぜひ私教育委員会なり、校長会等の中でこういった議論も交わしていただいて、なるべく小さいうちから米沢の自然にまみれて原体験を味わい、また原風景に親しむということを織り込むことが、いずれ米沢を担う若者たちを醸成するんだというふうな、そんな議論をぜひどこかでやってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今お話しのとおりでありまして、まず1つ目、教育課程のほうが大変窮屈になってくるということで、1泊はなかなか難しいと思いますし、ちょっと半日も厳しいのかなというふうに思っております。

具体的に申し上げますと、今までは夏休みが早く始まって、大分遅く2学期の始業式だったものが、夏休みの始まりが7月27日だとか、2学期の始まりが8月21日だとか、冬休みの始まりが12月27日とかというような、ちょっと本当にぎりぎりのところで各学校工夫しているところです。

ただ、今お話のあったとおり、吾妻山に限らずですけれども、地域の自然だとか、歴史・文化というところに触れることで、将来米沢に暮らしたいという子供が育つということも本当に大事なことだと思いますので、健康の保持増進、健康長寿日本一とあわせまして大事な視点だということ

とで、これからも校長会等とも話をしていきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） では、次に、森づくりや河川敷整備も市民参加で楽しくというところで、未利用材等を市民が軽トラック等に積んで発電所で販売するという活動を促してはどうかというふうなことで提案させていただきました。

先ほどの部長の答弁では、実際には森林組合の証明書の発行が必要というようなことななかで難しいのではないかという話だったと思うんですが、具体的にはどのような手間とといいますか、つまりFITの関係でどういう山のどういう間伐材を持ってきたかということについて、きちんと一々森林組合の証明が要ということななかでしょうかね。少し詳しく教えてください。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 長井市のバイオマス発電所の場合には、間伐由来の場合と、あと屋敷木などの場合で買い取り単価が違っております。やはりその木材がどこから、どういったような種類の木材で運んできたのかというところの検査をして、それをしっかり把握した上で買い取りをするということの手続が必要だということで、それを森林組合などからの証明書で行っているということです。一旦森林組合のほうでそういったような検査を受けた上で、発電所のほうに運び込むという手間が必要だというふうに伺ってはおります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 部長から先ほど紹介があった年何回かやっている「樹の駅」というんですか、これはそれと比べると相当手続的には簡便な取り組みとといいますか、どういう内容が少し詳しく教えてください。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 こちらにつきましては、米沢地方森林組合のほうで行っている事業というこ

とで、さまざまな個人の方も含めて持ち込みをいただいて、そちらのほうを有効活用していこうというふうな事業になっております。

加工の場合はまき用の加工であったり、あとこういったバイオマス発電所への販売であったりというようなことを行っているというところでもあります。

平成29年度には9回程度開催されているということで、本市では、その開催に合わせて広報などで紹介をさせていただいております。

こちらのほうもまき用のナラ材ですと、1トン当たり7,000円であったり、バイオマス発電用の木材だったら1トン当たり4,000円ということで、買い取り価格も変わっているような状況になっております。

やはりその持ち込まれる木の状況によって、非常に朽ちてしまってぼろぼろの木であったり、そういったものはやっぱりバイオマス発電所でも利用できないものですから、そういったものは除かなきゃいけない、その分別の手間などもかかるということで、そういったものは持ち込みができないということになりますので、分別をある程度した上で持ち込んでいただければというふうなお話は伺っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 先日、ある市民の方と話をしていましたら、先ほど部長の説明で河川敷なんかは管理が国や県とかということで、そちらとの調整が必要だという話があったそうですが、その市民の方も、余り河川敷の支障木がみつともないし、ひどいなということでお話をしたら、切っていただく分にはいいですよと言われて自分で切ってきたというような話でした。

なかなか切ってきたものをどう処分するかというのが、今までは行き場がなかったというふうなことかと思っておりますので、何かそういった市民のボランティア活動的な取り組みの向こうに、どういうふうな手続をとったらそうやって「樹の駅」で

あったり、あるいは先ほどの森林組合の証明書、そういったことなんかもスムーズにいくのかと、いったことも教えていただけるようなことがあればありがたいなというふうに思います。

次に、「除雪サポーター制度」で雪対策、健康づくり、生きがいくくり、コミュニティづくりをということについてお伺いいたします。

きのうから雪対策総合計画については、今年度中にこういったことについても織り込んだ中身が出されますというふうなことでした。地域における共助というものが大事なんだということで、先ほど部長から触れられました。

私は、シェアリング・エコノミーという言葉がありますが、本当に家庭用の除雪機が大変普及していて、本当は助けてあげたいんだけど、その気遣いが、作業代金やら、謝礼やらという気遣いがお互いにあるって、なかなかやってあげたいんだけどもなと思いつつ、お互いが気を遣うという部分の障壁をなくしていくということが非常にシェアリング・エコノミーをしていく上で大事じゃないかなと思ってまして、以前からこのことについて基準となるものをつくって示すというようなことさえできれば、解決できるんじゃないかというふうに提案してまいりました。

今回はどうでしょう。3月までには出るということですが、そういった地域の共助という中では、そういった新しい取り組み的なことというのは織り込まれるのでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 共助について、これから必要なものでありますので、これを新年度からきちんと検討していくというような考え方でございます。まだ共助の体制を私どものほうで固めたというところではないということで、まず御理解をいただきたいと思います。

各地域のお話を聞いても、今回さまざまインタビューをさせていただきました。もう暗黙の了解で助け合いができています。逆に余り制度化にさ

れるとなかなか混乱するよというようなお話も地区によってはいただいております。

そのようなところで、さまざま広い地区がありますので、いろいろやり方、もしやっておられるのであれば、どのようなやり方をしていращやるかということもお聞きしながら、どのような取り組みをやっていけばいいかという点についても検討させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） この除雪サポーター制度については、2015年、私が初めて議会の質問に立ったときにお話をさせていただいて、それから3年たっています。

その後ずっと私も考えてきたことがあったんですが、実はそういった助け合いという仕組み、とてもいいんですが、例えば除雪機に絡んだ小石がガラスの窓を割ったとか、あるいは人に当たってけがをしたとかというときの補償をどうするんだというふうな保険の問題が非常に大きな問題になってきます。

いろいろ保険会社を聞きまして調べましたら、なかなか例えば米沢市がつくる制度に対して入れる保険というのは設計しにくいということがわかりまして、これはNPO保険みたいなもので、やっぱりフォローするしかないというようなことがだんだんわかってきました。

なので、実際に実施するとなれば、NPO法人にそのサポーターの人が一応会員として登録をして、そこでそういった保険も加入するというような仕組みになるのかなというふうに思っておりますが、そうしましたら、去年からたしか大石田だったと思いますが、町のほうでNPO法人にホイールローダーと除雪機を何台か貸し出しをする。そこに結集している30人ほどの有償ボランティアの人たちがそういうホイールローダーや除雪機を使って、いわゆる道路の除雪とは別に個人、個人の門口ですとか、家の周り、そういつ

たものを除排雪するということを、そのNPOが市の委託を受ける形でやっているというふうな実践を聞きました。

今シーズンからホイールローダーでも、それから除雪機でも一律1時間3,500円とかという作業料金で実施しているわけですが、非常に市民からは好評だと聞いています。それは、好評の中には、初めから1時間3,500円とわかっているの、料金についての気兼ねがなくていいということで、非常に使いやすいというふうな市民からの好評を得ているというふうな新聞記事でございました。

ぜひ今後の地域共助の検討の中で、そういったNPO法人に対する民間の道路以外のところの除雪なんかを担えるような仕組みというのもぜひ参考にして考えていただきたいということを要望したいと思います。

次に、町内会による都市公園管理制度で健康づくり、コミュニティづくりをということについて答弁いただきました。

部長がおっしゃるように、確かに今人口減少、そして子供たちの人口が減ってきておりまして、私の町内でも50世帯ほどの町内ですが、現在小学生が1名ですか、本当に寂しい状態で、夏祭りといっても本当に子供自身はなかなか人数がもう集まらないと。

しかし、そういう中で、であれば私と同じような年代の中高年が頑張ろうじゃないかということで、会をつくって、絶対そういう町内の行事やお祭りなんかを途絶えさせないようにしようということで頑張っておりまして、現在では2月の雪祭り、5月のお花見会、夏は夏祭り、秋は敬老芋煮会、12月は餅つき会、年間5回ぐらいの行事を頑張って持続させております。

実は町内の中で、近くにある公園の維持管理について町内でやってみないかという声も具体的に上がりました。確かに高齢化も進んでいますし、人数も少なくなっている町内なんです、早朝に

町内の運動場、広場を整備しようとかというふうに呼びかけると、もう二、三十人の人が集まってくれるというふうなコミュニティーがまだ残っています。

ですので、本当に人口減少、少子化、高齢化大変だということの中でも頑張っている、そういった組織もありますので、先ほど部長が言われましたように、そういった志を持った町内会があって、そういう申し出があったときには、ぜひこういった制度を前向きに考えていただきたいということも要望したいと思います。

次に、公共施設の無料化でスポーツ推進、健康づくり、研修会や講座、市民のサークルなどを活性化してはどうかという意見です。

先ほどの教育長の御答弁では、実際に受益者負担ということで、使用料を払っていただいているというものを施設の維持に充てているんだという話でございました。確かに今財政的にも大変な米沢市ですので、簡単に無料化などを進めて財政がますます逼迫するということは、考えにくいというふうなことかもしれません。

しかし、私は一方で、健康長寿日本一というふうなことを実現するためには、繰り返しになりますが、いろんな思い切った施策というのが必要でないかというふうなことで、今まで以上にもっともっと手続が、つまり減免申請など今まで大変だったわけですが、そういったものがなくなって、いつでも、ある意味では気軽に会場が使える。ならば、もっと集まろう、もっと体を動かそうというふうな市民がふえるんじゃないかなと思っています。

そこで、ここはぜひ市長にお答えいただきたいんですが、健康長寿日本一という壮大な目標を達成する上では、繰り返しになりますが、そういう思い切った施策が必要かと思います。確かに無料化は財政的には痛い、しかし、先行投資としてそういった取り組みをするということも、私は選択肢としてあってもよろしいのではないかと思います。

ふうに思って提案いたしました。市長のお考えはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 今回の御質問は、公共施設の無料化ということでの御質問ですか。（「そうです、そういうことを思い切った施策としてやってはどうかということについての市長判断です」の声あり）

基本的に先ほど教育長がお答えしたとおりだと思っております。そういったことが、今後いろいろこの健康長寿日本一を進めていく上で、必要になってくるというものであれば、これは検討すべきものですが、私の答弁も教育長が申し上げたとおりだということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） この無料化だけではないんですが、健康長寿日本一の目標を実現するためには、さまざまな施策の積み上げが大事だし、その積み上げの過程では大きな決断をしながらということもあるかと思しますので、ぜひ各課との検討の上で、大いに市長のさまざまな健康長寿日本一への気概というものを見せていただきたいなということを要望したいと思います。

次に、「市民みんなが米沢ガイド」で米沢を語ろう、外に出よう、人と触れ合おうということです。

これについては、聞き取りの際には、観光課長もぜひこれはやりたいというようなことをおっしゃってありました。たくさんの市民がこういったスキルを身につけて、たくさんの訪問客に対応できるというふうな質と量の確保が大事かと思えます。

現在は、おもしろなガイドが中心の上杉神社周辺は無料で、それ以外のところは1時間1,000円でやっているというふうなことです。私はもっともっと人数をふやすべきだなというふうに考えております。

具体的に市民に対してそういったガイドの講習会と申しますか、そういったことに乗り出す必要があるだろうというふうに思っていますが、産業部長にお伺いしますけれども、そういったガイドの養成、どうでしょう、今後さまざまな分野があるので、山岳のガイドもあるし、歴史もあるし、文化もある、さまざまあって、簡単ではないかもしれません。しかし、ぜひ一歩乗り出して講習会を実現するというふうなことを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 先ほど御紹介をさせていただいたさまざまな案内ガイドの会が、組織がありますので、そちらの方々としても、やはりぜひ仲間をふやしたいという思いもあるかと思います。そちらの方々との連携の中で、できるものについてはきちんと支援して実施してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 最後のゲストハウスの件とも非常に関連がありますが、本当に交流人口というレベルから、関係人口をふやすというレベルに上げるということは、米沢の観光産業を押し上げる上で非常に重要かと思えます。

やっぱり米沢の人が本当に思いやりを持って、非常に親切に迎えてくれる。それから、たくさんの場所を丁寧におもしろく案内してくれる。そういうような本当に一人一人がまさに輝く存在となって多くの方を迎えることができるし、交流をしてリピーターをふやすような、関係人口をふやすという取り組み、これは一つのキーワードじゃないかなと私は思っているんです。

これは武発参事にも、実は以前からブランドの創生の中では、これは非常に大事なことなんじゃないかということでお話をしていた経緯がございます。交流人口から関係人口へ、産業部長、どうでしょうか。それについて最後の質問です。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長　やはりさまざまな観光に行つて、その思い出が何かといったときに、その人との触れ合いとか、そういったものが非常にやはり大きなインパクトになって、またリピートにつながるのかなというふうに思いますので、そういった米沢をおもてなしの心で観光客をお迎えして、いい気持ちで帰っていただき、また来ていただきたいという思いで観光施策を推進しておりますので、そういった部分についてもしっかりと対応させていただきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長　以上で日本共産党市議団、8番高橋英夫議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後　4時02分　休　憩

午後　4時02分　開　議

○島軒純一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2　議案の付託

○島軒純一議長　次に、日程第2、議案の付託であります。

去る2月26日の本会議で上程されました議案35件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、補正予算は来る3月12日の本会議に、その他の議案は来る3月23日の本会議にその結果を報告願います。

散　　会

○島軒純一議長　以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

午後　4時03分　散　　会

